
令和7年 第125回（定例）神河町議会会議録（第2日）

令和7年9月2日（火曜日）

議事日程（第2号）

令和7年9月2日 午前9時開議

日程第1 第85号議案	令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
第86号議案	令和6年度神河町ケアステーション事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第87号議案	令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第88号議案	令和6年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第89号議案	令和6年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第90号議案	令和6年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第91号議案	令和6年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第92号議案	令和6年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第93号議案	令和6年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第94号議案	令和6年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第95号議案	令和6年度神河町水道事業会計決算認定の件
第96号議案	令和6年度神河町下水道事業会計決算認定の件
第97号議案	令和6年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

本日の会議に付した事件

日程第1 第85号議案	令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
第86号議案	令和6年度神河町ケアステーション事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第87号議案	令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第88号議案	令和6年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第89号議案	令和6年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第90号議案	令和6年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 第91号議案 令和6年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第92号議案 令和6年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第93号議案 令和6年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第94号議案 令和6年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
第95号議案 令和6年度神河町水道事業会計決算認定の件
第96号議案 令和6年度神河町下水道事業会計決算認定の件
第97号議案 令和6年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
-

出席議員（11名）

1番 小島 義次	7番 松岡 宣彦
2番 木村 秀幸	8番 藤森 正晴
3番 小寺 俊輔	9番 藤原 資広
4番 廣納 良幸	11番 栗原 廣哉
5番 安部 重助	12番 澤田 俊一
6番 吉岡 嘉宏	

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 高内 教男 主査 鵜野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名 宗悟	建設課長	藤原 寿一
副町長	前田 義人	地籍課長	中野 友純
教育長	中野 憲二	上下水道課長	谷 総和人
総務課長	平岡 万寿夫	健康福祉課長	藤原 栄太
総務課参事兼財政特命参事兼病院改革推進室長		健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
	黒田 勝樹		木村 弘美
税務課長	中島 宏之	会計管理者兼会計課長	
住民生活課長	井出 博		北川 由美
住民生活課参事兼防災特命参事		町参事兼事務長	高階 正三

藤原一宏	病院総務課長兼施設課長
農林政策課長 前川穂積	井上淳一朗
農林政策課参事兼山・川・田園再生特命参事	教育課長兼給食センター所長
岩田勲	児島浩司
ひと・まち・みらい課長	代表監査委員 藤後秀喜
石橋啓明	
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事	
高橋吉治	

午前9時00分開議

○議長（澤田俊一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、会議を再開します。

ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達していますので、第125回神河町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、令和6年度神河町各会計決算審査報告のため、後ほど藤後秀喜代表監査委員に出席いただき、執行部からの各会計決算説明の後、決算審査報告をしていただきます。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1 第85号議案から第97号議案

○議長（澤田俊一君） 日程第1、第85号議案から第97号議案、令和6年度各会計歳入歳出決算認定の件を一括議題とします。

まず、第85号議案、令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名宗悟君） おはようございます。

それでは、第85号議案、令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

それでは、一般会計決算説明資料の決算の概要3ページをお開きください。

神河町の令和6年度決算は、「2050神河将来ビジョン」の理念を基本に、最大の政策課題である人口減少を克服して、持続可能なまちを実現するための様々な施策・事業を継続し、展開いたしました。その主なものについて申し上げます。

まず、地方創生ですが、令和6年度は新たに第3期地域創生総合戦略を策定しました。国の地方創生は10年経過し、地方創生2.0として新たなステージに入りました。これ

まで神河町も国・県と連動して地域創生総合戦略 5か年計画を 2期にわたって、人口減少対策と地域の活性化に取り組んでまいりました。結果、一定の成果は見られたものの、少子化と人口流出には歯止めがかかっていません。

内閣府による若者や女性にも選ばれる地域の特性に関する調査では、若者や女性にも選ばれる自治体では、自治体の人口規模にかかわらず、生活満足度が平均的に高い、また、就業率や開業率が高く、経済・財政が安定している傾向にあると公表されています。

新たな第 3期地域創生総合戦略では、これらのこととも踏まえて、分野別の満足度の優先度が高いとされる特性、住宅・住環境、子育てのしやすさ、生活の楽しさ・面白さなどを中心とした取組を創意工夫し進めていくことが重要であります。

次に、神河町図書コミュニティ公園「桜空」の建設です。資材高騰等の影響もあり、総事業費は約 9 億 4,100 万円となり、当初設定した 8 億円を大幅に上回る事業費となりましたが、今年度 7 月 6 日のオープンに無事こぎ着けました。この施設は、ハードは完了しましたが、ソフト、いわゆる運営が今後大事になってきます。多くの皆様に御活用いただくとともに、御意見御要望も頂戴し、まちのランドマークとなる施設にしてまいります。

続いて、赤字ローカル線、JR 播但線利用促進事業についてであります。地域交通機関維持の喫緊の課題であり、躍動する兵庫応援事業補助金を活用し、3 年間の期間を定め重点的に取り組むこととしている大事な事業であります。取組 2 年目の令和 6 年度は、引き続き利用促進補助金を中心として様々な取組を実施しました。令和 6 年度の利用促進補助金の実績ですが、1 点目、特急はまかぜ利用促進補助が 237 件、前年度は 226 件、2 点目、JR 播但線利用促進補助 2,037 件、前年度が 773 件、3 点目、遠距離通学通勤等補助 320 件、前年度が 235 件と大幅に利用状況が伸びています。利用者数で見ると 2,683 人と多くの町民の方に御利用いただきました。今後の利用促進の取組の視点は、峰山・砥峰高原を中心とした観光資源と鉄道利用をいかにつなげていくかが大事なポイントと考えています。駅周辺環境整備も含め、さらに取組を強化し、県、沿線自治体とも連携してマイレールの維持につなげていきます。

次に、農林業の再生と地球温暖化対策です。農林業の再生事業では、令和 5 年度に創設した農業再生推進事業、林業再生推進事業を引き続き実施しました。地球温暖化対策では、「クールチョイスなまち」宣言、「ゼロカーボンなまち」宣言、そして、世界首長誓約の署名を通じた 2050 ゼロカーボンの実現の見える化を図った脱炭素化施策を推進しました。特に、県市町共同発行のグリーンボンド債を活用し、公用車 4 台の EV 化を図りました。さらに、環境整備では、昨年度に引き続き河川内の支障木の除去、堆積土砂の整地を行いました。これらの取組は短期間での成果を得るのは困難なものであるため、中長期的な視点を持って引き続き進めてまいります。

続いて、広域行政で推進しています新ごみ処理施設の建設、中播消防署の移転建設です。ごみ処理施設は令和 10 年度、消防署は令和 9 年度、神河町柏尾地内に建設中の北

部出張所は令和8年度の供用開始の予定で進んでいますが、両施設とも大型事業であるため、財政運営に大きな影響が生じないように財源確保に努め、福崎町、市川町、神河町、構成3町で調整をして進めてまいります。

次に、人口減少対策の取組です。令和6年度の若者世帯の移住・定住施策の実績ですが、家賃補助事業が25件、前年度は31件、住宅取得支援事業が8件、前年度が11件、リフォーム支援事業が6件、前年度5件でした。引き続き継続して推進とともに、企業誘致等、働く場、雇用の創出に積極的に取り組んでまいります。

続いて、国の経済対策です。重点支援地方交付金の推奨事業メニューを活用し、新規に食べ盛り応援神河米事業、学校給食支援事業に取り組み、神河町の実情に応じた対策を推進することができました。

次に、子育て教育環境の取組です。新規の事業として、小中学校等入学校子ども未来応援支援金として、躍動する兵庫応援事業補助金を活用し、入学時にお祝い金を1人3万円支給しました。小学生68人、中学生78人です。また、中学校自転車購入等補助金3万円を35人に支給しました。

最後に、安全安心のまちづくりです。石川県能登半島地震の発生、そして、阪神・淡路大震災から丸30年を迎え、改めて、地震・豪雨災害等の自然災害の発生に備え、地域防災力を高めるとともに、災害警戒態勢の強化を図り、安全安心のまちづくりに住民の皆様、関係機関等と連携し、全力で取り組んでまいります。

続いて、神河町の財政状況についてです。国の地方財政状況調査における普通会計歳出総額は103億2,862万3,000円で、昨年度より14億9,837万円の増額となりました。また、歳入歳出差引き額は2億6,812万6,000円で、そのうち7,531万8,000円を令和7年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は1億9,280万8,000円となりました。また、実質単年度収支はマイナス5,108万1,000円となり、昨年度に引き続き赤字となりました。

財政の弾力性を示す経常収支比率は、歳入における地方税をはじめとした経常一般財源額は約2億1,000万円増加しましたが、歳出における人件費、物件費、公債費に充当した経常一般財源額が約2億6,000万円と大幅に増加したため、昨年度と比較して1.3ポイント上回り、94.4%となりました。

続いて、財政の健全化判断比率である実質公債費比率は、令和6年度までの3か年の平均は12.1%となり、昨年度と比較して0.2ポイント上回りました。また、将来負担比率は38.8%となり、昨年度と比較して12.9ポイント下回りました。

普通交付税は、再算定もあり33億8,560万5,000円の交付となりました。また、特別交付税については、当初予算額よりも多い6億1,677万7,000円の交付を受けることができました。

これらの財源を基に、財政調整基金は、繰入金が増え、逆に積立金が減った結果、年度末残高は6,832万4,000円減の18億3,311万5,000円となりました。

また、一般会計においては、歳入歳出予算額、当初予算94億1,400万円に、補正額6億2,526万7,000円と、前年度からの繰越明許費7億7,506万3,000円を加え、予算総額は108億1,433万円となりました。

決算については、歳入総額104億6,186万4,000円、歳出総額102億727万7,000円で、歳入歳出差引き額は2億5,458万7,000円となりましたが、そのうち7,531万8,000円を令和7年度へ繰り越すべき財源としましたので、実質収支額は1億7,926万9,000円となりました。

さて、人口減少、少子高齢化社会の中、町の行財政運営の将来を見据えると、新たな行政需要の増加等の行財政環境に対応していくためには、施策の選択と集中が不可欠です。これからも財政健全化を堅持していくには、限られた資源の中で行政サービスのさらなる効率化と全体最適化を図っていくことが極めて重要になってきます。

それでは、決算の概要につきまして、歳入から説明を申し上げますので、決算書1ページから4ページを御覧いただきたいと思います。

歳入決算額は、予算現額108億1,433万円に対し、調定額105億8,304万5,638円、収入済額104億6,186万4,457円で、町税等につきまして132万5,200円を不納欠損としましたので、収入未済額は1億1,986万661円となり、予算現額に対して96.7%、調定額に対して98.9%の収入でございます。

それでは、決算書1ページから款ごとに収入済額を申し上げます。1款町税は17億6,276万6,353円、2款地方譲与税から10款地方特例交付金及び12款交通安全対策特別交付金は合わせて5億2,994万4,875円、11款地方交付税につきまして、普通交付税33億8,560万5,000円、特別交付税は6億1,677万7,000円、合計で40億238万2,000円、13款分担金及び負担金は3,030万2,565円、14款使用料及び手数料は1億4,597万2,408円、15款国庫支出金は7億3,245万8,679円、16款県支出金は6億9,559万6,083円、17款財産収入は3,075万4,605円、18款寄附金は1億9,462万500円、19款繰入金は3億4,733万1,876円、20款繰越金は1億9,392万7,336円、21款諸収入は3億1,296万1,177円、22款町債は14億8,284万6,000円。

続きまして、決算書5ページから8ページを御覧ください。歳出決算額は、予算現額108億1,433万円に対し、支出済額102億727万7,052円で、予算現額に対し94.4%の執行でございます。

それでは、決算書5ページから、款ごとに支出済額を申し上げます。1款議会費は8,847万9,940円、2款総務費は25億7,152万7,832円、3款民生費は17億5,485万1,766円、4款衛生費は17億2,098万6,840円、5款農林水産業費は6億4,573万1,615円、6款商工費は2億8,010万7,455円、7款土木費は4億6,200万1,098円、8款消防費は4億2,871万1,333円、9款教育費は9億5,028万990円、10款公債費は13億459万8,183円。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、会計管理者から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。それでは、第85号議案、令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、決算書により説明させていただきます。先ほどの町長の説明と重複する部分もありますが、御了承賜りますようお願ひいたします。

まず、1ページから8ページにかけましては、令和6年度一般会計歳入歳出決算書となっています。その歳入合計額が3、4ページに記載がありますので御覧ください。

令和6年度一般会計の歳入の決算額は、調定額105億8,304万5,638円に対し、収入済額104億6,186万4,457円、不納欠損額132万520円、収入未済額は1億1,986万661円となっています。

次に、決算書の5ページから8ページにかけまして、歳出の決算書となっています。その歳出合計額が7、8ページに記載がありますので御覧ください。

歳出の決算額は、支出済額102億727万7,052円、翌年度繰越額3億7,794万4,000円、不用額2億2,910万8,948円となり、歳入歳出差引き残額は2億5,458万7,405円となっています。これによる実質収支につきましては、193ページの令和6年度一般会計決算実質収支に関する調書のとおりでございまして、歳入歳出差引き額から翌年度へ繰り越すべき財源7,531万8,000円を控除した額、1億7,926万9,000円が実質収支額となっています。

それでは、歳入歳出事項別明細書によりまして、主な内容のみになりますが説明させていただきます。

まず、歳入関係でございます。決算書9、10ページをお開きください。1款町税は、収入済額17億6,276万6,353円で、歳入総額の16.8%を占め、不納欠損額は132万520円、収入未済額は8,116万1,837円、徴収率は95.5%です。

1項町民税は、収入済額4億5,340万1,367円で、不納欠損額は8件、26万5,366円、収入未済額は1,596万7,678円、徴収率96.5%です。

1目個人町民税は、収入済額4億181万6,667円で、徴収率96.2%です。2目法人町民税は、収入済額5,158万4,700円で、徴収率99.5%です。

2項固定資産税は、収入済額12億849万2,057円で、歳入総額の11.6%を占め、不納欠損額は39件、93万4,854円、収入未済額は6,230万2,472円、徴収率は95.0%です。

1目固定資産税は、収入済額12億729万9,057円で、徴収率95.0%です。2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、収入済額119万3,000円で、新野県

當住宅や生野ダム関連などの土地建物分となっています。

3 項軽自動車税は、収入済額4,716万1,113円で、不納欠損額は9件、12万300円、収入未済額は289万1,687円、徴収率94.0%です。

4 項町たばこ税は、収入済額5,339万6,116円で、徴収率は100%です。

5 項鉱産税は、収入済額31万5,700円です。

ページをめくっていただきまして、2款地方譲与税は、収入済額1億4,070万3,000円で、歳入総額の1.3%となっています。内訳は、1項地方揮発油譲与税で、収入済額1,717万2,000円、2項自動車重量譲与税で、収入済額5,255万3,000円、3項森林環境譲与税で、収入済額7,097万8,000円。

3 款利子割交付金は、収入済額87万3,000円。

4 款配当割交付金は、収入済額1,556万8,000円。

5 款株式等譲渡所得割交付金は、収入済額2,050万1,000円。

ページをめくっていただきまして、6款ゴルフ場利用税交付金は、収入済額707万875円。

7 款法人事業税交付金は、収入済額1,933万5,000円。

8 款地方消費税交付金は、収入済額2億5,529万6,000円。

9 款環境性能割交付金は、収入済額1,625万5,000円。

10 款地方特例交付金は、収入済額5,278万円。

ページをめくっていただきまして、内訳は、1項地方特例交付金で、収入済額631万5,000円、2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金で、収入済額305万6,000円、3項定額減税減収補てん特例交付金で、収入済額4,340万9,000円。

11 款地方交付税は、収入済額40億238万2,000円で、歳入総額の38.3%を占めています。内訳は、普通交付税33億8,560万5,000円、特別交付税6億1,677万7,000円です。

12 款交通安全対策特別交付金は、収入済額156万3,000円です。

ページをめくっていただきまして、13款分担金及び負担金は、収入済額3,030万2,565円で、歳入総額の0.3%となっています。内訳は、1項分担金で、収入済額5万3,600円、1目総務費分担金は14万円で、8件のケーブルテレビ加入金です。2目農林業費分担金は36万4,100円で、吉富区からの林道補修事業受益者分担金です。3目土木費分担金は4万9,500円で、越知区からの町道改良工事受益者分担金です。

2 項負担金は、収入済額2,974万8,965円、1目民生費負担金は1,072万3,910円で、寺前保育所、神崎保育園の運営費負担金、病児・病後児保育負担金や老人福祉施設入所者費用徴収金です。2目衛生費負担金は1,186万2,102円で、中播北部行政事務組合からの職員人件費負担金です。3目教育費負担金は44万5,120円で、

幼稚園運営費負担金です。4目土木費負担金は671万7,833円で、県土木事務所からの出向職員人件費負担金です。

19、20ページをお願いします。14款使用料及び手数料は、収入済額1億4,597万2,408円で、歳入総額の1.4%となっています。

1項使用料は、収入済額1億4,004万1,693円で、1目総務使用料は7,345万8,640円で、過年度も含めたケーブルテレビ利用料が主なものです。収入未済額21万6,660円で、現年及び過年度分のケーブルテレビ利用料です。

2目土木使用料は4,401万6,653円で、町営住宅5団地及び長谷地区の定住促進空き家活用住宅の使用料、道路占用料、寺前駅前2か所の駐車場使用料、法定外公共物使用料です。収入未済額は81万4,760円で、町営住宅比延団地、柏尾団地、中村団地及び新野駅前団地の現年、過年度分の使用料です。

3目教育使用料は2,256万6,400円で、幼稚園預かり保育料や学童保育クラブ、公民館、町民温水プールなど各施設の使用料です。収入未済額は3万2,000円で、過年度分の学童保育クラブ施設使用料です。

ページをめくっていただきまして、2項手数料は、収入済額593万715円で、1目総務手数料は474万6,720円で、ケーブルテレビ端末機器設置手数料や町税関係証明手数料、戸籍住民基本台帳関係の証明手数料などです。収入未済額6,300円は、過年度分のケーブルテレビ端末機器設置手数料です。

2目衛生手数料は100万6,995円で、し尿くみ取り手数料、犬の登録などの手数料、一般廃棄物収集運搬業許可証交付手数料です。3目土木手数料は17万5,400円で、屋外広告物許可手数料などです。4目農林水産手数料は1,600円で、農地台帳の写しの交付手数料です。

15款国庫支出金は、収入済額7億3,245万8,679円で、歳入総額の7.0%となっています。1項国庫負担金は、収入済額4億3,608万4,163円、1目民生費国庫負担金は4億3,420万3,706円で、ページをめくっていただきまして、私立保育所運営費負担金、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金、子育てのための施設等利用給付交付金などです。

2目衛生費国庫負担金は188万457円で、未熟児養育医療給付事業負担金と新型コロナウィルス予防接種による健康被害給付費負担金などです。

2項国庫補助金は、収入済額2億9,407万9,500円で、1目総務費国庫補助金は2億1,930万5,500円で、繰越分を含んでの社会保障・税番号システム整備費補助金、電子入札システム導入に係るデジタル田園都市国家構想交付金、ページをめくっていただきまして、繰越分を含んでの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。2目民生費国庫補助金は2,067万3,000円で、地域生活支援事業補助金、子ども・子育て支援事業補助金、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金は、よん神河の非常

用自家発電機整備に係るものです。3目衛生費国庫補助金は311万5,000円で、出産・子育て支援交付金などです。4目土木費国庫補助金は4,839万5,000円で、繰越分を含めた道整備事業交付金及び道路メンテナンス事業費補助金、若者世帯への住宅取得補助など定住促進に係る社会資本整備総合交付金や、賃貸住宅の家賃対策補助金です。

27、28ページをお願いします。5目教育費国庫補助金は259万1,000円で、小・中学校の特別支援学級就学援助費や埋蔵文化財緊急発掘調査費の補助金などです。6目消防費国庫補助金は、7年度へ繰越しのため収入はございません。

3項国庫委託金は、収入済額229万5,016円で、1目総務費国庫委託金は24万5,000円で、自衛隊員募集事務及び中長期在留者住居地届出等事務の委託金です。2目民生費国庫委託金は205万16円で、国民年金及び特別児童扶養手当事務取扱に係る委託金です。

16款県支出金は、収入済額6億9,559万6,083円で、歳入総額の6.6%となっています。

1項県負担金は、収入済額2億3,813万1,837円で、1目総務費県負担金は332万9,210円で県移譲事務市町交付金、ページをめくっていただきまして、2目民生費県負担金は2億3,474万127円で、私立保育所運営費負担金、国保及び後期高齢者医療保険基盤安定負担金、障害者自立支援給付費等負担金、児童手当被用者負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金、子育てのための施設等利用給付費負担金です。3目衛生費県負担金は6万2,500円で、未熟児養育医療給付事業負担金です。

2項県補助金は、収入済額3億1,965万7,686円で、1目総務費県補助金は3,66万8,478円で、市町振興支援交付金、JR利用促進事業や小中学校等入学子ども未来応援支援金などに係る躍動する兵庫応援事業補助金、ページをめくっていただきまして、電源立地地域対策交付金事業補助金につきましては、町道上岩宮野線舗装修繕工事に係るものです。2目民生費県補助金は6,833万3,178円で、民生児童委員活動費用などの社会福祉事業に対する補助金や、老人クラブ活動に係る補助金、各福祉医療に対する補助金、子ども・子育てなどの児童福祉に対する支援交付金などです。

33、34ページをお願いします。3目衛生費県補助金は473万5,000円で、健康増進事業や僻地診療所運営費などの補助金、出産・子育て支援交付金、帯状疱疹ワクチン接種補助金などです。4目農林業費県補助金は2億42万3,737円で、中山間地域等直接支払交付金、繰越分を含めた地籍調査事業補助金、多面的機能支払交付金、貝野、加納地区の営農法人化に係る機構集積補助金、ため池廃止に係る農村地域防災減災事業補助金、ページをめくっていただきまして、共同利用機械の購入や若者等の雇用に係る集落営農活性化プロジェクト促進事業補助金、緊急防災林整備事業補助金などです。5目商工費県補助金は169万2,000円で、峰山新宿泊施設起債償還補助金です。6目土木費県補助金は338万6,000円で、簡易耐震診断推進事業、空き家活用支援事

業などの補助金です。7目教育費県補助金は441万9,293円で、小学校体験活動事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、トライやる・ウイーク事業、中学校部活動指導員配置事業、埋蔵文化財発掘調査費などの補助金です。

3項県委託金は、収入済額1億3,780万6,560円で、1目総務費県委託金は3,953万7,644円で、ページをめくっていただきまして、県民税徴収事務委託金、衆議院議員総選挙及び県知事選挙の委託金、毎月人口統計調査や農林業センサス調査など各種統計調査の委託金、地域再生協働員設置業務などに係る委託金です。2目民生費県委託金は2万2,000円で、援護事務市町交付金です。3目農林業費県委託金は8,382万6,000円で、地籍調査事業及び道の駅維持管理業務に係る委託金です。4目商工費県委託金は1,054万620円で、砥峰高原自然交流館の管理運営に係る委託金です。5目土木費県委託金は319万7,000円で、河川クリーン作戦事業やチェーン着脱場維持管理などの委託金です。6目教育費県委託金は68万3,296円で、小学校の英語教育学習支援に対するひょうごがんばり学びタイム事業やコミュニティ・スクールの導入推進及び活動の充実を図る実践研究などの委託金です。

39、40ページをお願いします。17款財産収入は、収入済額3,075万4,605円で、歳入総額の0.3%となっています。

1項財産運用収入は2,911万7,460円で、1目利子及び配当金の233万8,490円は、各基金の運用により生じた利子です。2目財産貸付収入は2,677万8,970円で、光ケーブル施設、福本貸工場、老人保健施設用地、歯科診療所テナントなどの貸付収入、その他町有貸付収入としては、白林陶芸館駐車場などの貸付収入です。

2項財産売払収入は、収入済額163万7,145円で、里道等の法定外公共物の売払い及び林業専用道大畠越知線開設に伴う支障伐採木売払いに係る収入です。

41、42ページをお願いします。18款寄附金は、収入済額1億9,462万500円で、歳入総額の1.9%となっています。

1項寄附金、1目一般寄附金の収入はございません。2目指定寄附金の1億9,462万500円は、神河ふるさとづくり応援寄附金と、1企業1団体及び1個人の方からの指定寄附金、11企業からの神河まち・ひと・しごと創生寄附金です。

19款繰入金は、収入済額3億4,733万1,876円で、歳入総額の3.3%となっています。

1項他会計繰入金は、収入済額917万2,284円で、1目国民健康保険事業特別会計繰入金は27万9,284円で、特定保健指導事業の経費分の繰入れです。

2目介護保険事業特別会計繰入金は489万3,000円で、郡認定審査会に係る人件費や光熱水費分などの繰入れです。3目土地開発事業特別会計繰入金の収入はございません。4目地区振興基金特別会計繰入金は400万円で、長谷地区振興基金特別会計の長谷漁業協同組合への補助金分の繰入れです。

ページをめくっていただきまして、2項基金繰入金は、収入済額3億3,815万9,5

92円で、1目公共施設維持管理基金繰入金は5,146万7,000円、2目用品調達基金繰入金は40万円、3目環境保全基金繰入金は51万1,900円、4目大河内水力発電所対策基金繰入金は12万9,686円、5目神河ふるさとづくり応援基金繰入金は5,387万4,500円、6目財政調整基金繰入金は9,816万8,000円、7目まちづくり基金繰入金は3,702万9,000円、8目森林環境譲与税基金繰入金は1,000万円、ページをめくっていただきまして、9目交通安全対策基金繰入金は244万2,506円、10目町債管理基金繰入金は1,266万9,000円、11目企業版ふるさと納税基金繰入金は6,160万円、12目ケーブルテレビネットワーク施設維持管理基金繰入金は986万8,000円、それぞれ各基金の目的により取崩しの上、繰入れを行っています。

20款繰越金は、収入済額1億9,392万7,336円で、令和5年度からの繰越明許に係る繰越財源充当額を含んでの繰越金で、歳入総額の1.9%となっています。

21款諸収入は、収入済額3億1,296万1,177円で、歳入総額の3.0%となっています。

1項町預金利子は、収入済額12万128円で、一時預金に係る利子です。

2項延滞金加算金及び過料は、収入済額113万3,446円で、町税の延滞金です。

47、48ページをお願いします。3項貸付金元利収入は、収入済額74万円で、住宅改修、新築等に係る資金の貸付事業分で、収入未済額は過年度分で3,564万1,902円です。

4項受託事業収入は、収入済額121万6,815円で、県姫路土木事務所から県道の草刈りなど環境整備に係る受託収入です。

5項雑入は、収入済額3億975万788円で、1目診療収入は130万8,194円で、上小田、川上各診療所の診療報酬で、国保連合会などからの受入金です。2目雑入は3億844万2,594円で、市町村振興宝くじ交付金、町ぐるみ健診の実費徴収金、間伐など森林管理に係る受入金、消防団員退職報償金、自主公演の鑑賞料、ページをめくっていただきまして、給食費徴収金のほか、決算書49ページから54ページにかけて、主なものとしましては、後期高齢者医療広域連合からの福祉医療高額療養費給付調整金、健診補助金及び療養給付費負担金精算金、町有自動車損害保険受入金、ケーブルテレビ引込み工事負担金17件、コミュニティ助成事業助成金は寺野区公民館エアコン整備に係るもので、峰山高原スキー場施設使用料、1名の方から医師修学資金返還金、観光施設維持管理負担金、県互助会からの安全安心のまちづくり事業助成金で非常用給水タンクなどを整備しました。

また、システムの標準化、共通化に係るデジタル基盤改革支援補助金、中播消防署建設負担金、兵庫県町土地開発公社の解散に伴う出資金を含んでの清算金、電気自動車導入4台分の補助金、浄化槽事業特別会計精算金などを収入しています。収入未済額は、6節給食事業収入で過年度分20万290円、8節雑入で178万6,912円、内訳は、創業促進事業補助金返還金が176万2,000円、公営住宅退去修繕負担金が2件で2

万4,912円となっています。

53、54ページをお願いします。22款町債は、収入済額14億8,284万6,000円で、歳入総額の14.2%となっています。

1項町債、1目臨時財政対策債は1,454万6,000円で、地方税収等の減少に係るもので、2目総務債は9億1,610万円で、過疎地域持続的発展特別事業や、繰越分を含んでの栗賀小学校跡地活用事業などに係るもので、3目衛生債は2億1,870万円で、病院医療機器整備及びクリーンセンター整備負担金事業に係るもので、4目商工債は3,440万円で、ヨーデルの森長寿命化改良工事に係るもので、5目土木債は1億5,620万円で、道路整備事業繰越分も含めた橋梁整備事業、河川整備事業に係るもので、

ページをめくっていただきまして、6目消防債は1億2,640万円で、中播消防署北部出張所建替事業、消防車両購入及び防災行政無線整備に係るもので、7目教育債は1,650万円で、長谷小学校長寿命化改良工事及び寺前幼稚園長寿命化事業に係るもので、

歳入合計では104億6,186万4,457円、不納欠損額132万520円、収入未済額1億1,986万661円となっています。起債現在高の状況につきましては、説明資料の109ページに記載していますので、後ほど御確認いただければと思います。

以上、大まかな説明となりましたが、歳入についての説明を終わらせていただきます。

歳入の説明に引き続きまして、歳出関係の説明をさせていただきます。歳入と同様に主な内容のみの説明となります、よろしくお願いいたします。

決算書歳出事項別明細書57、58ページを御覧ください。

1款議会費では、支出済額8,847万9,940円で、歳出総額の0.9%です。説明資料は20ページです。1項1目議会費は、議員報酬及び事務局職員3名の人事費、議会だよりの印刷費や本会議動画配信の編集委託料など議会運営に係る経費や、議員の成り手不足対策の一環として議会の方ゼミナールを開催し、講師の謝礼などを支出しています。

59、60ページをお願いします。2款総務費は、支出済額25億7,152万7,832円で、歳出総額の25.2%です。説明資料は20ページから37ページです。1項総務管理費は24億5,515万6,145円で、1目一般管理費は5億4,532万3,305円で、特別職2名、一般職員12名及び再任用職員2名の人事費、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、各区長への行政事務協力謝金、ふるさと納税に係る返礼品や送料などの事務経費、電算関係の経費では、繰越分のマイナンバーカードへの氏名ローマ字表記等対応のためのシステム改修、基幹系内部情報系システムの保守点検委託料や使用料、システムの標準化、共通化等のシステムの改修委託料、パソコンリース料、中間サーバー利用負担金などを支出しています。

ページをめくっていただきまして、地方バス路線維持確保のための公共交通維持確保

対策補助金、電子入札システム導入等に係る負担金、新規事業として、神崎高校の魅力化、活性化を図るため神崎高校夢実現プロジェクト支援金を支出、医師修学資金を2名に貸与したほか、神戸大学へは寄附講座と医学研究科腎泌尿器科先端医療技術開発支援寄附金を支出しています。

2目文書管理費は1,190万1,908円で、ページをめくっていただきまして、町広報紙の印刷費、SNS等を活用した町の情報発信に係る経費や「サタデー9」制作負担金のほか、文書管理業務委託料や例規システム使用料を支出しています。

3目会計管理費は3,536万114円で、会計課職員3名の人事費、指定金融機関取扱手数料など会計業務に係る経費のほか、図書コミュニティ施設の完了検査支援業務委託料を支出しています。

4目財産管理費は3億6,612万4,387円で、役場本庁舎や神崎支庁舎などの維持管理経費が主なもので、ページをめくっていただきまして、公有建物や町有自動車の保険料、庁舎内外の清掃維持管理や宿日直業務、センター長谷の窓口業務、マイクロバスの運行管理などの委託料、工事請負費ではちびっこ広場のリニューアル工事を実施、備品購入費では、軽四の電気自動車4台などを購入、ページをめくっていただきまして、積立金では財政調整基金、町債管理基金、神河ふるさとづくり応援基金、公共施設維持管理基金、まちづくり基金にそれぞれ基金の目的により積み立てています。

5目交通対策費は1億5,297万9,626円で、コミュニティバス、デマンドバス運営事業では運行委託料、運行システムの保守料やオペレーター委託料などの運行経費、長谷駅利用促進業務委託料、路線バスコミュニティ料金化事業負担金を支出しました。交通安全施設整備工事としまして、カーブミラーの新設・修繕、区画線、ガードレールなどの工事を実施しました。また、JR播但線利用促進事業として、JR播但線、特急はまかぜ、遠距離通勤・通学者のJRを利用した方への補助を行いました。

71、72ページをお願いします。6目企画費は11億6,483万6,001円で、職員6名の人事費や会計年度任用職員の報酬、地域おこし協力隊事業や地方創生事業などに係る経費が主なもので、ページをめくっていただきまして、今年度が最終年度となる木造インターナンシップ事業の委託料、第3期地域創生総合戦略並びに人口ビジョンを策定、企業誘致事業ではサテライトオフィス誘致推進として企業向けプレゼンテーション業務などを委託、繰越分を含めた粟賀小学校跡地公園整備事業では施設整備工事費、設計業務委託料、遊具の整備、書架、造作家具等備品購入費などを支出しています。

ページをめくっていただきまして、創業促進事業補助金4件、地域おこし協力隊起業化支援補助金、地域自治協議会は全てのブロックで設立、活動が開始となり、運営負担金や地域づくり交付金を支出しています。積立金では、企業版ふるさと納税基金に積立てを行いました。また、粟賀小学校跡地整備事業で760万3,000円を令和7年度へ繰り越ししています。

7目ケーブルテレビ管理運営費は1億5,817万6,582円で、ケーブルテレビ管理

運営に係る経費を支出しています。伝送路や雨量計ケーブルの修繕、システムの更新、ケーブルテレビ施設指定管理料、備品では加入者貸与機器を購入、また、ケーブルテレビネットワーク維持基金に積立てを行いました。

77、78ページをお願いします。8目諸費は1,747万1,045円で、町税の過誤還付金や国・県補助金等の過年度返還金などを支出しています。

79、80ページをお願いします。9目総合推進費は100万142円で、行財政改革推進委員会及び病院改革委員会などの報酬の経費を支出しています。

10目消費者行政費は198万3,035円で、消費者行政に係るもので、消費者問題啓発リーフレットなどの印刷、郡消費生活中核センターへの負担金が主なものです。

2項徴税費は7,073万6,012円で、1目税務総務費は6,350万804円で、徴税事務職員6名の人事費、ページをめくっていただきまして、固定資産評価替えに向けた土地評価等業務、地番家屋図システムの異動更新業務、標準地鑑定評価業務の委託料などを支出しています。

2項賦課徴収費は723万5,208円で、家屋調査員謝礼や賦課徴収に係る納付書等の印刷代、滞納管理システム保守及び使用料、ページをめくっていただきまして、電子申告共同利用システム負担金などを支出しています。

3項戸籍住民基本台帳費は1,474万4,559円で、職員1名の人事費のほか、戸籍事務、住民票の写しなど、コンビニ交付に係るシステムの運用などに要した事務経費です。

4項選挙費は2,820万9,281円で、1目選挙管理委員会費は967万5,285円で、職員1名の人事費と選挙管理委員会委員報酬や選挙経常事務に要した事務経費です。

ページをめくっていただきまして、2目衆議院議員総選挙費は963万4,849円で、昨年10月27日に執行した衆議院議員総選挙に要した事務経費です。

87、88ページをお願いします。3目県知事選挙は889万9,147円で、昨年1月17日に執行した県知事選挙に要した事務経費です。

ページをめくっていただきまして、5項統計調査費は188万6,932円で、毎月人口統計調査、教育統計調査、農林業センサス調査など、各種統計調査のほか統計調査員確保対策に要した経費です。

91、92ページをお願いします。6項監査委員費は79万4,903円で、監査委員の報酬、費用弁償などで、例月監査、決算審査、定期監査、行政監査などに要した経費です。

○議長（澤田 俊一君） 北川会計管理者、一度ここで区ります。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時30分とします。

午前10時07分休憩

午前10時30分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

休憩前に続いて、第85号議案、令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について詳細説明を求めます。

北川会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（北川 由美君） 会計課、北川でございます。説明の前に一部訂正をさせていただきます。先ほど、総務費、3目会計管理費で、会計課職員3名と説明をしましたが、4名が正解でございます。おわびして訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

それでは、引き続き詳細説明をさせていただきます。

91ページ、92ページをお願いします。3款民生費は、支出済額17億5,485万1,766円で、歳出総額の17.2%です。説明資料は37ページから52ページです。

1項社会福祉費は13億6,110万8,719円で、1目社会福祉総務費は5億8,032万998円で、職員3名の人物費や会計年度任用職員報酬、ページをめくっていただきまして、民生児童協力委員や集いの場協力者への謝礼、民生児童委員の費用弁償、ページをめくっていただきまして、防犯対策事業としまして、防犯灯の設置工事を実施、防犯灯設置補助を新設24基、LEDへの更新36基、防犯カメラ補助を1件、防犯機能付電話機購入補助を51件支出席しました。町社会福祉協議会へ運営補助金、物価高騰対策として、高齢者及び障害者施設への支援金、繰越分を含めた低所得世帯支援給付金及び調整給付金を支出したほか、6件の住宅改修助成費を支出しました。

繰出金では、国民健康保険事業特別会計と介護保険事業特別会計へそれぞれ繰り出しをしています。また、低所得世帯支援給付金事業で4,053万6,000円を令和7年度へ繰り越ししています。

97、98ページをお願いします。2目老人福祉費は3,322万1,764円で、老人クラブ活動補助金、広域シルバー人材センター負担金、各ミニデイボランティアグループ活動支援金、ページをめくっていただきまして、老人保護措置費などを支出しています。

3目心身障害者福祉費は4億3,058万9,857円で、中播福祉会の管理運営費等補助金や相談支援委託料、ページをめくっていただきまして、障害者・障害児等自立支援に係る居宅介護、生活介護など介護給付費、生活用具や補装具購入費などを支出しています。

4目医療助成費は7,262万3,863円で、郡医師会等協力金、医療事務処理等に係る委託料、重度障害者や乳幼児、母子家庭、高齢重度障害者などの医療費が主な支出です。

103、104ページをお願いします。5目国民年金事務費は583万5,798円で、職員1名の人物費と国民年金事務に要した事務費です。

6目民主化推進費は169万8,743円で、人権活動事業補助金などを支出しています

す。

7目後期高齢者医療費は2億3,681万7,696円で、被保険者に対する療養給付費負担金、広域連合共通経費分賦金や後期高齢者医療事業特別会計への繰出金が主なものです。

2項児童福祉費は3億9,374万3,047円で、ページをめくっていただきまして、1目児童福祉総務費は733万7,311円で、縁結び事業の相談員謝礼、婚活イベントやマッチングアプリの利用補助などの委託料、第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、結婚新生活支援事業補助金2件、子どもを健やかに生み育てる支援金30件分などを支出しています。

2目児童措置費は1億4,661万3,275円で、児童手当が主なものです。

107、108ページをお願いします。3目保育所費は2億3,979万2,461円で、神崎保育園や寺前保育所などの私立保育所運営に係る経費で、運営費委託料のほか、一時預かり事業、延長保育促進事業などへの補助金、公立及び私立施設型給付費負担金、また、児童福祉施設給食費等補助金は、物価高騰対応重点支援交付金を活用し、給食費の半額補助を実施しました。

3項災害救助費の支出はございません。

4款衛生費は、支出済額17億2,098万6,840円で、歳出総額の16.9%です。説明資料は52ページから62ページです。

1項保健衛生費は8億4,321万2,256円で、1目保健衛生総務費は7億6,376万4,121円で、職員12名、再任用職員2名の人物費、会計年度任用職員の報酬のほか、ページをめくっていただきまして、公立神崎総合病院事業会計への補助金、出資金、水道事業会計への補助金、繰出金ではケアステーション事業特別会計へ運営負担金を繰り出しています。

2目健康づくり対策費は6,005万3,818円で、健康づくり対策事業に係る経費で、ページをめくっていただきまして、個別予防接種の医薬材料費や接種委託料、各種健康づくり教室、町ぐるみ健診、がん検診、婦人健診などの健診委託料、インフルエンザ接種委託料、帯状疱疹ワクチン接種助成金などを支出しています。

113、114ページをお願いします。3目母子衛生費は971万9,262円で、乳幼児健診や育児相談などの医師派遣委託料や看護師等の謝礼、妊婦・産婦健診委託料、出産・子育て応援給付金などを支出しています。

4目保健衛生施設管理費は450万547円で、大河内保健福祉センターの施設の維持管理に要した費用を支出しています。

5目診療所費は517万4,508円で、ページをめくっていただきまして、川上、上小田診療所に係る経費で、診療や診療報酬委託料のほか、郡医師会による在宅当番医制協力金などを支出しています。

2項環境衛生費は7,826万1,969円で、1目環境衛生費は7,774万9,369円

で、職員 5 名、再任用職員 1 名の人物費、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、地球温暖化対策事業として気候変動適応計画策定やかみかわ未来環境塾などを実施、脱炭素化施策展開事業では脱炭素化に向けて各家庭や個人で実施していただきたためのハンドブックを作成し、全戸配布しました。また、中播北部行政事務組合火葬場分の負担金などを支出しています。

2 目公害対策費は 5 1 万 2,600 円で、河川の水質検査委託料です。

3 項清掃費は 7 億 9,951 万 2,615 円で、1 目ごみ処理費は 4 億 4,200 万 3,541 円で、廃棄物の減量化や普及啓発の取組を行い、廃棄物処理業務などの委託料、ページめくっていただきまして、中播北部行政事務組合クリーンセンター管理運営費及び次期ごみ処理施設建設分負担金、町内延べ 22 団体に資源ごみ回収補助金、12 台分の家庭用生ごみ処理容器購入費補助金などを支出しています。

2 目し尿処理費は 3 億 5,750 万 9,074 円で、し尿処理に係る事務経費のほか、中播衛生施設事務組合負担金、下水道事業会計への補助金、出資金を支出しています。

5 款農林水産業費は、支出済額 6 億 4,573 万 1,615 円で、歳出総額の 6.3 % です。説明資料は 62 ページから 73 ページです。

1 項農業費は 5 億 1,580 万 1,702 円で、1 目農業委員会費は 1,473 万 1,554 円で、農業委員会運営のための経費で、農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬及び費用弁償、事務局職員 1 名の人物費、ページをめくっていただきまして、農地台帳システムの利用料などが主なものです。

2 目農業総務費は 4,470 万 9,220 円で、職員 5 名、再任用職員 1 名の人物費と会計年度任用職員報酬や農業関係の事務に要した経費などを支出しています。

123、124 ページをお願いします。3 目農業振興費は 1 億 4,035 万 3,638 円で、会計年度任用職員報酬や農会長への農政事務協力謝礼、食べ盛り応援神河米事業では町内小・中学校の保護者を対象に新米を給付しました。

ページをめくっていただきまして、11 集落へ中山間地域等直接支払交付金、農業の担い手の確保、育成を目的に、水田農業推進補助金、農業機械施設整備支援事業補助金を 4 件、多面的機能支払交付金、貝野宮農組合及び加納宮農組合の宮農法人化に係る地域集積協力金、次世代人材投資事業補助金、有害鳥獣対策としてサル監視員委託料や防護柵設置補助金、集落宮農活性化プロジェクト促進事業補助金では共同利用機械の購入や新規人材雇用に対し補助金を支出しています。

127、128 ページをお願いします。4 目農地費は 6,277 万 3,431 円で、大池改修工事実施計画策定委託料、宮野大池、丸山池などの廃止工事、町単独土地改良事業補助金では農地修繕、水路改修など 13 件の修繕工事補助金を支出しています。

5 目農業施設管理費は 903 万 6,192 円で、水車公園の清掃維持管理委託料や指定管理料、道の駅の維持管理委託料やイベント補助金などを支出しています。

129、130 ページをお願いします。6 目地籍調査費は 2 億 4,414 万 7,667 円

で、山林部の地籍調査事業に係る経費で、職員 9 名の人物費、地籍調査に係る推進委員の謝礼のほか、繰越分を含めた調査地区の測量等委託料、ページめくっていただきまして、地籍情報管理システムリース料などを支出しています。

7 項山林振興対策事業費は 5 万円で、県地域振興対策協議会への負担金です。

2 項林業費は 1 億 2,344 万 6,913 円で、1 目林業総務費は 1,764 万 4,456 円で、職員 1 名の人物費、県治山林道協会負担金、広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線工事負担金などを支出しています。

133、134 ページをお願いします。2 目林業振興費は 1 億 580 万 2,457 円で、木工芸センターの指定管理料、町内 12 の生産森林組合への補助金、森林整備や森林機能の強化を図るため、森林経営管理意向調査、間伐促進として町森林経営管理事業委託料、町森林整備補助金などを支出したほか、治山治水工事補助金として危険木伐採 14 件、治山治水補助 3 件、林道の維持修繕工事費などを支出しています。

3 項水産業費は 648 万 3,000 円で、3 漁協への運営補助金、ページをめくっていただきまして、水産活性化補助金を 3 漁協及び NPO 法人へ支出しています。

6 款商工費は、支出済額 2 億 8,010 万 7,455 円で、歳出総額の 2.7 % です。説明資料は 74 ページから 77 ページです。

1 項商工費は 2 億 8,010 万 7,455 円で、1 目商工振興費は 4,587 万 6,405 円で、職員 2 名の人物費、町商工会への運営補助金、商業振興事業補助金ではハートフル商品券発行や販路拡大など、事業継続に取り組む事業主に対し 9 件の補助金を支出しています。

2 目観光振興費は 2 億 3,423 万 1,050 円で、職員 5 名の人物費と会計年度任用職員報酬、ページをめくっていただきまして、わくわく公園、ホテルモンテ・ローザ、観光交流センター、グリーンエコー笠形体育施設、桜華園、ヨーデルの森の各観光施設への指定管理料や各観光施設の修繕料などの維持管理費、ページをめくっていただきまして、かみかわ夏まつり委託料、ホテルリラクシア及び町道峰山線の除雪など峰山高原附帯施設等管理委託料、砥峰高原自然交流館の管理運営委託料、高原直通バスやスキー場シャトルバスの借り上げ料、工事請負費では、新田ふるさと村トイレ洋式化工事及び電気整備改修工事、ヨーデルの森体験施設棟長寿命化改修工事などを実施しました。また、神河町観光協会への補助金や桜華園へ森林環境譲与税拡充森林整備事業補助金を支出しています。

141、142 ページをお願いします。7 款土木費は、支出済額 4 億 6,200 万 1,098 円で、歳出総額の 4.5 % です。説明資料は 78 ページから 85 ページです。

1 項土木管理費、1 目土木総務費は 8,640 万 8,997 円で、職員 9 名の人物費や会計年度任用職員報酬、ページをめくっていただきまして、長谷駅、寺前駅及び新野駅のトイレ清掃委託料、寺前駅前 2 か所の駐車場管理委託料、道路台帳更新や積算システム保守委託料、また、大河・柏尾区内における急傾斜地崩壊対策事業負担金などが主な支

出です。また、地理情報システム整備事業で9,900万円を令和7年度へ繰り越ししています。

2項道路橋梁費は2億7,173万7,724円で、1目道路橋梁維持費は1億630万8,724円で、道路照明灯の電気代、町道の除草作業及び除雪、凍結防止剤の散布委託料、町道粟賀・柏尾・貝野線、町道上岩・宮野線などの町道の舗装修繕工事や維持修繕工事のほか、ページをめくっていただきまして、備品ではランドクルーザー用のスノープラウを購入しています。

2目道路橋梁新設改良費は1億6,542万9,000円で、橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料、繰越分も含めた町道測量調査設計や橋梁補修設計の委託料、町道作畠・新田線道路改良工事、繰越分の向田橋及び南橋、石風呂橋など橋梁補修工事費を支出しています。また、道路メンテナンス事業で1,725万円、道整備交付金事業で800万円を令和7年度へ繰り越ししています。

3項河川費、1目河川費は4,179万2,093円で、土砂災害情報相互通信システム雨量計4台の更新、システム保守点検業務委託料、越知川ほか河川整備事業委託料、中茶屋川、中谷川などの河川改修工事、東山谷川、猪篠川ほか、河川整備工事費を支出しています。

147、148ページをお願いします。4項都市計画費、1目都市計画総務費は81万80円で、かみかわ銀の馬車道まちづくり協議会補助金を支出しています。

5項住宅費は6,125万2,204円で、1目住宅管理費は3,455万3,886円で、町内5か所の町営住宅及び定住促進空き家活用住宅の維持管理経費、空き家等対策計画の改定、若者世帯向け家賃補助金25件、住宅取得支援補助金8件、リフォーム支援補助金6件、ひょうご住まいの耐震化促進事業補助金1件、公的賃貸住宅家賃対策調整補助金9件などを支出しています。

149、150ページをお願いします。2目住宅建設費は2,669万8,318円で、移住・定住事業、空き家バンク事業等を一般社団法人かみかわ移住・定住サポートセンターへ委託し、多自然居住業務委託料を支出したほか、カクレ畠水道設備管理委託料、空き家活用支援補助金2件、空き家おかたづけ支援補助金6件などを支出しています。また、宅地開発支援事業として8区画の住宅分譲地の補助金を支出しています。

8款消防費は、支出済額4億2,871万1,333円で、歳出総額の4.2%です。説明資料は85ページから88ページです。

1項消防費は4億2,871万1,333円で、1目常備消防費は2億8,925万929円で、姫路市消防局へ消防事務委託料及び消防車両更新に伴う負担金、中播消防署北部出張所の老朽化に伴う移転に係るヘリポート設置調査、支障木伐採委託料、造成工事及び建替工事設計委託料、造成工事請負費、用地及び建物購入費などを支出しています。

ページをめくっていただきまして、また、中播消防署本署建設事業負担金などを支出しています。

2目非常備消防費は5,256万3,681円で、本部役員、本部付団員、分団長、副分団長、班長、団員の報酬、非常時の出動に伴う報酬、退団者への退職報償金、福祉共済制度掛金、公務災害補償掛金、退職報償金掛金、消防活動交付金などを支出しています。

153、154ページをお願いします。3目消防施設費は665万2,529円で、消防団各部のポンプ自動車の燃料代や修繕費など、消防車両や消防施設の維持管理経費を支出しています。

4目災害対策費は8,024万4,194円で、災害対策として防災気象情報提供業務委託料や、火災発生時などにメール配信するひょうご防災ネットシステム使用料、防災行政無線事業では、戸別受信機屋外アンテナ等設置委託料、防災行政無線システム等保守業務委託料、防災行政無線操作卓のOS更新委託料を支出しています。

ページをめくっていただきまして、備品購入で防災備蓄品では非常用給水タンク、段ボールベッドなどを購入、一般備品では戸別受信機が製造中止となることから200台を購入しています。また、防災行政無線システム機能強化事業で、1,879万7,000円を令和7年度へ繰り越ししています。

9款教育費は、支出済額9億5,028万990円で、歳出総額の9.3%です。説明資料は88ページから106ページです。

1項教育総務費は8,711万7,341円で、1目教育委員会費は103万6,267円で、教育委員4名の報酬、費用弁償など一般的な事務経費です。

2目事務局費は8,608万1,074円で、教育長及び職員5名の人事費と会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、スクールソーシャルワーカーの謝礼、ページをめくっていただきまして、スキー実習委託料、スポーツ・文化競技大会出場激励金を26件、小中学校等入学子ども未来応援支援金を小学校68名、中学校78名を対象に支出しています。

2項小学校費は1億4,736万9,168円で、1目小学校管理費は1億3,714万4,363円で、小学校3校の学校医等に係る報酬のほか、職員1名の人事費や会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、各種教材などの消耗品や小学校における施設管理運営経費、通学バス委託料、ICT教育の充実を図るための校内IT支援業務委託料、ページをめくっていただきまして、パソコンリース料、工事請負費では長谷小学校屋上防水工事、寺前小学校プールサイド部分貼替工事等を実施しました。また、備品購入費では指導書及び指導用準拠教材購入費などを支出しました。

2目小学校教育振興費は1,022万4,805円で、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、自然学校や環境体験活動事業委託料のほか、要保護、準要保護と特別支援学級児童への援助費を支出しています。

3項中学校費は7,883万9,060円で、1目中学校管理費は6,826万6,934円で、神河中学校の学校医等の報酬、職員1名の人事費、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、中学校における施設管理運営経費のほか、通学バス委託

料、ＩＣＴ教育の充実を図るための校内ＩＴ支援業務委託料やパソコンリース料などを支出しています。

ページをめくっていただきまして、備品では指導者用デジタル教材や寄附金を活用して楽器を購入したほか、自転車購入費補助金35件を支出しています。

2目中学校教育振興費は1,057万2,126円で、会計年度任用職員報酬、トライやる・ウイーク事業や外国語指導助手派遣業務委託料、要保護、準要保護と特別支援学級生徒への援助費などを支出しています。

4項幼稚園費、1目幼稚園費は1億3,774万6,564円で、幼稚園に係る園医や歯科医等の報酬、会計年度任用職員の報酬、ページめくっていただきまして、職員9名分の人物費や幼稚園における施設管理運営経費のほか、ページをめくっていただきまして、寺前幼稚園長寿命化改良工事設計業務委託料などを支出しています。また、幼稚園施設整備事業で1億8,675万8,000円を令和7年度へ繰り越ししています。

5項社会教育費は2億915万9,092円で、1目社会教育費総務費は1億687万266円で、社会教育委員の報酬、職員5名の人物費、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、町史編さん事業では、発刊に向けて各部門の調査や原稿執筆の謝礼、招聘旅費、第1巻と第5巻の発刊・製作委託料や埋蔵文化財の調査保存に係る委託料、学童保育クラブ管理運営の委託料、二十歳の集い委託料、ページをめくっていただきまして、郡青少年補導センター負担金、人権文化推進啓発などのための各補助金などを支出しています。

2目公民館費は6,559万7,837円で、中央公民館及び神崎公民館の職員2名の人物費、公民館長、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、公民館施設の光熱水費や修繕料、各設備の保守点検など施設の維持管理経費、神河シニアカレッジや公民館の各教室などの運営経費のほか、公演委託料、ページをめくっていただきまして、中央公民館ロールスクリーン設置工事、大判プリンターなど一般備品及び図書の購入費、町文化協会への補助金などを支出しています。

3目社会教育施設運営費は3,669万989円で、児童センター、子育て学習センターの管理運営に係るもので、各種事業における会計年度任用職員の報酬、光熱水費、修繕料及び施設管理委託料など各施設の維持管理経費、親子体操教室などの講師の委託料のほか、きらきら館空調設備更新工事費及び設計監理委託料を支出しています。

183、184ページをお願いします。6項保健体育費は2億9,004万9,765円で、1目保健体育総務費は623万1,610円で、保健体育一般事務に係るもので、スポーツ推進委員の報酬及び費用弁償、神河マラソン大会などスポーツ大会委託料、町スポーツ協会の補助金などを支出しています。

2目体育施設管理費は1億885万9,496円で、ページをめくっていただきまして、はにおか運動公園、町民体育館、町民温水プール、町民グラウンド、神崎体育センター、すばく神崎、松ヶ瀬グラウンドの各体育施設の維持管理に係る経費で、会計年度任用

職員の報酬、各施設の光熱水費や修繕料、施設の管理委託料、スイミングスクール委託料、ページをめくっていただきまして、はにおか運動公園管理棟トイレ改修工事費を支出しています。

3目学校給食費は1億7,495万8,659円で、学校給食に係る経費で、職員3名、再任用職員1名の人物費、会計年度任用職員の報酬、ページをめくっていただきまして、光熱水費や修繕料、施設管理に係る各種委託料、主食や副食の原材料費のほか、配電機器更新工事などを実施しました。

ページをめくっていただきまして、備品では給食配用コンテナなどを購入、国の重点支援地方交付金を活用し学校給食の半額補助を行ったほか、要保護、準要保護と特別支援学級の児童生徒に係る給食の援助費などを支出しています。

10款公債費は13億459万8,183円で、歳出総額の12.8%です。説明資料は106ページです。

1項公債費、1目元金は、一般公共事業債や一般単独事業債などの長期債の元金償還金で12億6,479万144円。2目利子は、一般公共事業債や一般単独事業債の利子償還金や一時借入金利子で3,976万9,971円。3目公債諸費は、支出済額3万8,068円で、起債償還に伴う手数料です。

11款諸支出金は、科目設定のみで執行額はございません。

12款予備費は、654万5,000円をそれぞれの科目に充用いたしました。

歳出合計では、支出済額102億727万7,052円、翌年度繰越額として繰越明許費3億7,794万4,000円となっています。

193ページをお願いします。一般会計決算実質収支に関する調書でございます。内容につきましては、決算額の報告の際、説明しましたので、省略をさせていただきます。

194、195ページをお願いします。財産に関する調書でございます。公有財産の項目の土地及び建物で、土地の年度中の増減は、行政財産、その他の行政機関が5,576平方メートルの増で、中播消防署北部出張所の用地所得によるものです。

次に、公用財産の学校・幼稚園は2,704.6平方メートルの減で、旧長谷幼稚園の用途変更により、行政財産から普通財産その他への振替によるものです。

社会教育・体育施設では旧栗賀小学校が図書コミュニティ施設へ用途変更になり、普通財産その他の振替で1万9,154.24平方メートルの増、その他施設では495.5平方メートルの増で、ひと・しごと・未来館の用地取得によるものです。行政財産では合計2万2,521.14平方メートル増加しました。普通財産の山林では1名の方からの寄附により6,324平方メートル増、その他では旧長谷幼稚園と旧栗賀小学校跡地の用途変更による振替及び旧エル・ビレッジおおかわち用地の寄附により、差引き2,828.36平方メートルの増、普通財産合計で9,152.36平方メートルの増となりました。

行政財産、普通財産合わせて3万1,673.50平方メートル増加し、土地の年度末現在高は142万3,134.78平方メートルです。

次に、建物の木造で普通財産その他では、旧エル・ビレッジおおかわちの建物の寄附により107.74平方メートル増加し、木造建物の年度末現在高は1万7,479.03平方メートルとなりました。

次に、非木造建物で、行政財産、公用財産、学校・幼稚園で旧長谷幼稚園の用途変更により、普通財産その他へ振替となり377平方メートルの減、社会教育・体育施設で2,021.72平方メートルの増。内訳は、すばく神崎が社会福祉協議会からの無償譲渡により1,180.07平方メートルの増、図書コミュニティ施設の建設により841.65平方メートルの増、長谷小学校内で再開した長谷幼稚園が63.51平方メートルの増、長谷小学校が63.51平方メートルの減となっています。その他施設ではひと・しごと・未来館の建物購入により295.44平方メートルの増、行政財産の合計で1,940.16平方メートルの増となりました。

普通財産では、その他で旧長谷幼稚園の用途変更により377平方メートルの増、非木造建物合計で2,317.16平方メートル増となり、建物の決算年度中の増減合計は2,424.90平方メートル増で、建物の年度末現在高は8万6,331.83平方メートルとなりました。

196ページをお願いします。(2)有価証券につきましては、増減ございません。

(3)出資による権利では、兵庫県町土地開発公社は解散により出資金150万円の減、残高ゼロ円となりました。出資金につきましては返還されています。

次に、姫路・西はりま地場産業センターは解散により出捐金20万円の減、残高ゼロ円となりました。出捐金については、返還請求できる権利性がないことから返還はされません。

ひょうご農林機構の出資金については、新たに農家子弟の親元就農促進や次世代のビジネスリーダーとしての農業後継者を育成するための事業を実施するに当たり、現在の運用益による事業展開では事業費に不足が生じるため、各市町からの出資金で造成している積立資産の取崩しが平成30年度から継続して行われ、令和6年度では19万2,000円減少し、残高が193万3,000円となっています。出資による権利は189万2,000円減少し、年度末現在高は2,692万2,000円となっています。

(4)公営企業会計への出資では、公立神崎総合病院への出資を平成26年度から実施しており、令和6年度で11年目となりました。令和6年度で1億2,720万4,000円増加し、38億3,452万2,000円の出資残高となっています。

また、下水道事業への出資は1,321万3,000円で、出資残高は4億2,419万4,000円となり、合計で年度末現在高は42億5,871万6,000円となっています。

197ページをお願いします。(5)債権では、住宅資金等貸付金で元金の返済により58万円の減、医師修学資金貸与金は2名の方に貸与し480万円の増、1名の方から960万円の返還があり、差引き480万円の減、債権合計で538万円の減となり、債権の年度末現在高は2億2,341万4,000円となっています。

(6)基金では、それぞれの基金の目的により取崩し及び積立てを行いました。

財政調整基金では1,557万3,000円減少し、18億763万1,000円の残高となったほか、基金合計での決算年度中の増減が差引き3,356万6,000円の増となり、年度末現在高は37億2,600万8,000円となりました。括弧書きは有価証券で、内書きとしております。増減額の括弧書きにつきましては、有価証券の動きを表しております。

198ページをお願いします。(7)物品では、普通自動車でカローラフィールダーを廃車し1台の減で合計20台。軽四自動車ではエブリイ2台、ミラ1台、合計3台を廃車し、電気自動車サクラ及びミニキャブEVを各2台購入、差引き1台の増となり合計34台となりました。合計では増減はなく合計89台となっています。

以上、令和6年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件について、これで説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 北川会計管理者、長時間の説明、お疲れさまでした。

以上で第85号議案の提案説明は終わりました。

次に、第86号議案、令和6年度神河町ケアステーション事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第86号議案、令和6年度神河町ケアステーション事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、分担金及び負担金3,546万9,000円、繰入金2,072万1,000円、繰越金1,194万1,871円、諸収入2,901万2,977円、歳入合計は9,714万4,848円となっています。

歳出におきましては、業務費8,408万4,618円、歳出合計8,408万4,618円となり、歳入歳出差引き額は1,306万230円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。第86号議案の詳細について御説明を申し上げます。

特別会計決算説明資料の3ページをお願いいたします。

ケアステーション事業特別会計は、介護療育支援事業、病児・病後児保育事業、在宅医療・介護連携支援事業の3つの事業を運営しております。

主な内容は、介護療育支援事業は、小児療育支援として、特別な支援が必要な子供に対し通所による療育、リハビリ・保育を行っております。さらに、平成26年度から障害児相談支援事業も始めております。また、介護支援といたしまして、神崎郡各町の介護予防事業や保健・医療・福祉及び教育関係者への専門研修、小・中学校の福祉教育や住宅改修、介護相談を行っております。

病児・病後児保育事業は、令和3年3月から神崎郡3町で共同運営しております、保護者が仕事等で家庭において保育ができない方で、おおむね6か月児から小学校6年生の児童で、当面症状の急変はないが病気の回復期に至っていない、また、病気は回復期にあるが、小学校や保育所等での集団生活が難しい児童等を一時的に預かっております。利用には医師の診察が必要で、利用定員は1日2名となっております。

在宅医療・介護連携支援事業は、医療と介護の両方を必要とする神崎郡内の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療機関と介護サービス事業者等の関係者と連携を図ることを目的に、神崎郡3町が神崎郡医師会に事業委託を締結しております。その中心となる神崎郡在宅医療・介護連携支援センターの運営、各機関との連絡調整の役割を果たしております。

それでは、ケアステーション事業特別会計決算書の詳細について、事項別明細書で説明させていただきますので、決算書5ページ、6ページの歳入を御覧ください。

1款分担金及び負担金は、市川町、福崎町からの運営費の負担金で3,546万9,000円です。

3款繰入金の1目一般会計繰入金は、神河町の運営負担金で2,072万1,000円です。

4款繰越金は、前年度繰越金で1,194万1,871円です。

次に、5款諸収入、1項事業収入ですが、1目障害児通園事業収入で1,320万44円、2目障害児相談支援事業収入で364万6,390円です。

次に、2項受託事業収入1,016万7,140円は、神崎郡在宅医療・介護連携支援センターの事業委託900万円と、職員を各町の介護予防教室や大学等へ講師として派遣した事業収入等です。

3項利用者負担金101万1,476円は、事業利用者の個人負担分でございます。

4項雑入は98万7,927円で、職員の健診の助成金などが主なものでございます。

以上のとおりで、歳入合計は9,714万4,848円でございます。

次に、7ページ、8ページの歳出をお願いいたします。

1款1項1目介護療育支援事業運営費6,379万6,567円は、職員の人工費と施設管理費が主なものでございます。

1節報酬1,374万5,723円は、会計年度任用職員である保育士2名、社会福祉士1名、事務員1名と運転員3名の計7名分でございます。

2節給料1,759万3,500円は、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、ケースワ

一ヵ月の正職員 4 名分でございます。

3 節職員手当等 1,454 万 5,253 円は、正職員の職員手当と会計年度任用職員の期末手当で、4 節共済費 957 万 9,874 円は、正職員及び会計年度任用職員の共済費でございます。

7 節報償費 1 万 960 円は講師の謝礼でございます。

8 節旅費は 60 万 2,854 円で、普通旅費 4 万 2,687 円と会計年度任用職員の費用弁償 56 万 1,67 円でございます。

10 節需用費は 356 万 8,512 円で、主に燃料費、光熱水費、施設、公用車の修繕などでございます。

11 節役務費は、通話料、公用車の保険料などで 61 万 4,348 円でございます。

12 節委託料は、清掃維持管理、エレベーター保守点検等で 202 万 1,096 円です。

13 節使用料及び賃借料は、財務会計システムの賃借料、土地借り上げ料やコピー使用料などで 59 万 4,19 円。

17 節備品購入費は、パソコン等購入費で 35 万 8,380 円。

また、18 節負担金、補助及び交付金は研修の負担金 6 万 3,000 円。

21 節補償、補墳及び賠償金は、公用車事故に係る賠償金で 44 万 7,248 円、また、26 節公課費は、自動車重量税 5 万 5,400 円です。

次に、2 目病児・病後児保育運営費 1,137 万 3,228 円は、職員の人事費が主なものでございます。

1 節報酬 626 万 9,846 円は、会計年度任用職員である保育士 1 名と看護師 1 名の計 2 名分でございます。

3 節職員手当 232 万 1,506 円は、会計年度任用職員の期末勤勉手当で、4 節共済費 128 万 3,769 円は会計年度任用職員の共済費です。

8 節旅費は 13 万 1,835 円で、その内訳は、普通旅費 1 万 635 円と会計年度任用職員費用弁償 12 万 1,200 円です。

11 節役務費は、通話料で 4 万 9,272 円、12 節委託料は、神崎総合病院への応急対応業務委託料などで 131 万 7,000 円です。

次に、3 目在宅医療・介護連携支援事業運営費 891 万 4,823 円は、職員の人事費が主なものでございます。

2 節給料 444 万 2,400 円は、社会福祉士 1 名分です。

3 節職員手当等 248 万 1,496 円は正職員の職員手当、4 節共済費 172 万 2,464 円は職員の共済費です。

7 節報償費は 14 万 8,000 円で、講師謝礼です。

8 節旅費は 5 万 4,999 円で、普通旅費でございます。

11 節役務費は、通話料などで 9,874 円です。

12 節委託料は、手話通訳委託料で 4 万 6,590 円です。

18節負担金、補助及び交付金は、研修の負担金9,000円でございます。

2款公債費、償還金、利子及び割引料と3款予備費は、科目設定を設けておりましたがゼロ円でございます。

以上のとおりで、歳出合計は8,408万4,618円となり、歳入歳出差引き1,306万230円を次年度に繰り越しします。

次に、13ページ、14ページには実質収支に関する調書と財産等に関する調書をつけておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上が決算の状況でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第86号議案の提案説明は終わりました。

次に、第87号議案、令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第87号議案、令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、国民健康保険税が1億9,444万7,443円、県支出金9億5,902万7,191円、繰入金9,787万413円、繰越金858万248円など、歳入合計は12億6,149万265円となっております。

歳出では、総務費2,976万8,775円、保険給付費9億60万1,156円、国民健康保険事業費納付金3億484万1,326円、保健事業費1,120万1,624円、諸支出金1,001万6,674円など、歳出合計は12億5,648万5,183円となっており、歳入歳出差引き額は500万5,082円となり、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。それでは、第87号議案の詳細説明を申し上げます。

まず、特別会計決算説明資料の7ページをお願いいたします。国民健康保険につきましては、国民皆保険体制の基盤をなす制度として、社会保障施策の中核的役割を果たしてきましたが、被保険者数の減少や医療費の高騰等により、各自治体単独での安定した財政運営が全国的に危ぶまれるようになりました。そこで、安定的で持続可能な制度運営を目指して、平成30年度から兵庫県と各市町が共同で運営を行っていますが、市町間の保険税率は統一されていない状況であることから、県内に住む同じ世帯構成、同じ

所得の被保険者であれば、県内のどこに住んでいても保険税が一律となる標準保険税率の導入が決定しており、令和12年度には完全統一となります。

神河町の保険税率は、県が算定する標準保険税率より低いため、令和11年度に前倒しでの統一に向け、被保険者の保険税負担が急激な上昇とならないよう、計画的、段階的に保険税率の引上げを行っております。しかし、想定を上回る被保険者数の減少に伴い、税収も落ち込んでいることから、保険税率の引上げ幅を調整し、財政調整基金の残高を考慮しながら、安定した国保財政運営を目指していく必要があります。

それでは、国民健康保険事業特別会計決算書により説明いたしますので、歳入歳出決算事項別明細書5ページから6ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、主なものの収入済額を説明いたします。

1款国民健康保険税の総額は1億9,444万7,443円で、収入未済額が5,465万9,175円で、徴収率は78.1%です。収入額の内訳は、1項1目一般被保険者分1億9,444万7,443円、うち1節現年課税分1億8,812万3,395円、2節滞納繰越分632万4,048円で、税の内訳はそれぞれ備考のとおりです。

2款使用料及び手数料は5万3,500円で、保険税督促手数料です。

3款国庫支出金10万4,000円は、1項2目社会保障・税番号システム整備費補助金で、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うマイナ保険証に係る周知広報等補助金です。

4款県支出金の総額は9億5,902万7,191円。

7ページから8ページをお願いいたします。県支出金の全額は、1項1目保険給付費等交付金で、その内訳は備考欄に記載のとおり、普通交付金が9億319万4,366円、特別交付金が5,583万2,825円です。

5款財産収入5万5,628円で、財政調整基金利子です。

6款繰入金の総額は9,787万413円で、内訳は、1項1目1節保険基盤安定繰入金5,556万1,113円で、備考欄に保険税軽減分、これは国の制度による法定軽減で、所得に応じた応益割の軽減と、保険者支援分の内訳を記載しております。

2節職員給与費等繰入金1,992万4,717円、3節出産育児一時金等繰入金199万4,666円、4節財政安定化支援事業繰入金664万3,000円、5節地方単独福祉医療費助成繰入金302万5,731円。

9ページから10ページをお願いいたします。6節未就学児均等割保険税繰入金46万8,946円、7節産前産後保険税繰入金5万1,240円です。

2項1目1節財政調整基金繰入金は1,020万1,000円です。

7款繰越金は、前年度繰越金で858万248円です。

8款諸収入は、総額135万1,842円で、1項1目延滞金は一般被保険者延滞金で81万5,103円です。2項1目第三者納付金は15万8,039円で、これは交通事故2件分です。

2目の一般被保険者返納金は37万8,700円です。

以上、歳入合計は12億6,149万265円でございます。

続きまして、歳出になります。11ページから12ページをお願いいたします。

主な項目の支出済額を御説明申し上げます。

1款総務費の総額は2,976万8,775円です。このうち、1項1目一般管理費は2,928万4,969円で、節の主なものは、報酬、給料、職員手当等、共済費、需用費、委託料などで、その詳細は備考欄に記載のとおりです。

13ページから14ページをお願いいたします。2項1目賦課徴収費は42万9,806円で、賦課徴収に係る消耗品や郵便料など備考欄に記載のとおりです。

3項1目運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の委員報酬、費用弁償で5万4,000円です。

2款保険給付費の総額は9億60万1,156円です。内訳は、1項療養諸費の総額は7億7,509万118円、このうち、1目一般被保険者療養給付費は7億6,849万3,350円、2目一般被保険者療養費は438万4,658円、3目審査支払手数料は221万2,110円でレセプト点検手数料などです。

2項高額療養費は、総額1億2,059万1,369円、このうち、1目一般被保険者高額療養費は1億2,055万8,968円です。

15ページから16ページをお願いいたします。2目一般被保険者高額介護合算療養費は3万2,401円、3項移送費はゼロ円です。

4項出産育児諸費299万3,260円、5項葬祭諸費85万円、6項精神結核医療附加金は107万6,409円です。

3款国民健康保険事業費納付金の総額3億484万1,326円です。

17ページから18ページをお願いいたします。内訳として、1項1目一般被保険者医療給付費分2億1,032万3,541円、2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分7,119万5,164円、3項1目介護納付金分は2,252万2,621円です。

4款保健事業費の総額は1,120万1,624円です。このうち、1項特定健康診査等事業費は431万7,173円で、40歳から75歳未満を対象としたメタボリックシンドロームの予防、改善を主眼とした特定健診、保健指導に係る経費です。

2項保健事業費は688万4,451円で、制度啓発パンフレットなどの作成費用、人間ドック、脳ドックなどに係る経費です。

19ページから20ページをお願いいたします。

5款基金費は、財政調整基金積立金5万5,628円です。

6款諸支出金の総額は1,001万6,674円で、内訳は、1項1目国民健康保険税還付金60万8,398円、2目県支出金返納金908万9,992円、3目国庫支出金返納金は3万9,000円で、詳細は備考欄に記載のとおりです。

2項は一般会計繰出金で、27万9,284円です。

21ページから22ページをお願いいたします。

以上、歳出合計が12億5,648万5,183円でございます。

なお、23ページに決算実質収支に関する調書、24ページに財産等に関する調書を記載しております。

令和6年度末の国民健康保険財政調整基金残高は1億5,200万1,000円となっております。

令和6年度国民健康保険事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第87号議案の提案説明は終わりました。

次に、第88号議案、令和6年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第88号議案、令和6年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、後期高齢者医療保険料1億6,076万845円、繰入金5,497万2,013円、諸収入1万3,632円など、歳入合計は2億1,923万4,135円となっております。

歳出では、総務費825万2,630円、後期高齢者医療広域連合納付金2億868万429円など、歳出合計は2億1,694万6,691円となっており、歳入歳出差引き額は228万7,444円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。それでは、第88号議案の詳細説明を申し上げます。

最初に、特別会計決算説明資料の10ページをお願いいたします。

後期高齢者医療制度の運営につきましては、兵庫県内の全ての市町が加入する兵庫県後期高齢者医療広域連合が保険者となり、市町と事務を分担しておりますが、高齢化が進み年々被保険者は増加傾向にあり、後期高齢者の医療費は今後さらに増えしていくことが見込まれます。

このような状況により、後期高齢者負担率が引き上げられ、1人当たりの保険料が増加しています。令和6年度の収納率は全体で99.98%となり、前年度より0.14%の

増となりました。今後も税務課等との連携を取りつつ、高い収納率を維持する努力をするとともに、健康福祉課と連携した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施など、健診受診率の向上を目指した取組を推進してまいります。

それでは、後期高齢者医療事業特別会計決算書により説明いたしますので、歳入歳出決算事項別明細書、5ページから6ページをお願いいたします。

まず、歳入ですが、主なものの収入済額を説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料の総額は1億6,076万8,45円で、収入未済額が3万4,206円、徴収率99.9%、内訳は、1項1目特別徴収1億1,899万4,665円で、徴収率は100%となっております。2目普通徴収4,176万6,180円で、徴収率は現年度分が99.9%、過年度分が87.4%でございます。

2款使用料及び手数料は7,900円で、滞納分督促手数料です。

3款繰入金の総額は5,497万2,013円で、1項1目事務費繰入金824万4,730円、2目保険基盤安定繰入金4,672万7,283円で、これは所得が低い方の保険料軽減分を国と町が補填しているものです。

4款諸収入の総額は1万3,632円でございます。

7ページから8ページをお願いします。3項1目保険料還付金は1万3,632円で、2目還付加算金はゼロ円です。

5款繰越金、前年度繰越金は347万9,745円です。

以上で、歳入合計は2億1,923万4,135円でございます。

続きまして、歳出になります。9ページから10ページをお願いいたします。

1款総務費の総額は825万2,630円で、主なものは、2節給料274万200円、3節職員手当等135万42円、4節共済費116万8,180円、12節委託料171万6,000円で、保険料賦課限度変更に伴うシステム改修委託料です。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は2億868万429円で、内訳は備考欄に記載のとおりです。徴収した保険料1億6,195万3,146円と、歳入で申し上げました保険基盤安定制度に係る負担金4,672万7,283円です。

3款諸支出金ですが、11ページから12ページをお願いします。1項1目1万3,632円、これは歳入で申し上げた保険料還付金でございます。

以上、歳出合計は2億1,694万6,691円となります。

なお、13ページに決算実質収支に関する調書を記載しておりますので、御確認ください。

令和6年度後期高齢者医療事業特別会計決算の説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第88号議案の提案説明は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開を13時ちょうどとします。

午前11時56分休憩

午後 1時00分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

午前中の第87号議案、令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件、第88号議案、令和6年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件の詳細説明について、一部訂正の申出がありましたので、ここで説明をお願いいたします。

井出住民生活課長。

○住民生活課長（井出 博君） 住民生活課、井出でございます。先ほど御説明しました第87号議案、令和6年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件及び令和6年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、それぞれ詳細説明に一部誤りがございましたので訂正をさせていただきたいと思います。

まず、国民健康保険事業特別会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書の18ページでございます。3款国民健康保険事業費納付金の17ページから18ページの2項1目一般被保険者後期高齢者支援金等分を7,119万5,164円と御説明しましたけれども、正しくは7,199万5,164円でございます。

続きまして、後期高齢者医療事業特別会計につきまして、9ページから10ページの1款総務費の3節職員手当等のところで135万42円と申し上げたけれども、正しくは135万3,042円でございます。訂正をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上のとおりです。御了承願います。

それでは、次に、第89号議案、令和6年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第89号議案、令和6年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入におきましては、介護保険料2億9,665万3,955円、国庫支出金3億7,169万1,234円、支払基金交付金3億8,240万1,956円など、歳入合計は15億5,160万761円となっています。

歳出におきましては、総務費7,253万9,492円、保険給付費13億5,166万1,099円、地域支援事業費7,746万5,185円など、歳出合計は15億2,704万9,741円となり、歳入歳出差引き額は2,455万1,020円でございます。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお

願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求める。

藤原健康福祉課長。

○健康福祉課長（藤原 栄太君） 健康福祉課、藤原でございます。第89号議案の詳細について説明をさせていただきます。

特別会計決算説明資料の13ページをお願いいたします。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、包括的に確保されている地域包括ケアシステムの構築を目標に、令和6年度から令和8年度の神河町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定し、今後の人口減少や高齢化に伴う介護保険料やサービス費の負担増が見込まれる中、月額保険料基準額を6,200円に決定しております。今後、介護予防事業を促進し、独り暮らし高齢者や身寄りのない方への支援、認知症高齢者を支える地域のネットワーク体制の整備を図っていきます。また、介護保険事業所へ適切な事業所運営に努めてもらうよう、必要に応じて県と連携しながら実地調査、指導監査を行ってまいります。

それでは、介護保険事業特別会計決算書の事項別明細書以下で説明をさせていただきますので、5ページを御覧ください。

歳入でございます。1款介護保険料、1節現年度分2億9,629万2,180円、徴収率は99.8%で、65歳以上の方の保険料でございます。2節滞納繰越分36万1,775円でございます。

2款分担金及び負担金1,779万8,000円は神崎郡介護認定審査会共同設置負担金で、市川町から773万1,000円、福崎町から1,006万7,000円の負担をいただいております。

3款使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料1件100円の116件分で1万1,600円でございます。

4款1項1目介護給付費負担金2億4,797万5,489円は、介護給付費に係る国の負担分で、負担率は、在宅サービスに係る負担率20%、施設サービスに係る負担率は15%でございます。2項1目調整交付金9,578万円は、高齢化率などで調整されて国から交付されています。

続きまして、7ページをお願いいたします。2目地域支援事業交付金、介護予防事業分775万3,600円は、介護予防事業実施に係る国からの交付金でございます。3目地域支援事業交付金、2目以外の事業分は1,408万2,145円で、地域包括支援センターの運営費、認知症高齢者見守り事業、権利擁護事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業等に係る国からの交付金でございます。4目保険者機能強化推進交付金124万9,000円は、各市町村が自立支援・重度化防止に向けた積極的な取組を行うことを支援する目的で交付されるものでございます。5目1節法改正対応システム改修補助金は231万9,000円でございます。6目保険者努力支援交付金253万

2,000円は、介護予防・健康づくり等に資する取組を行うことを支援する目的で交付されるものでございます。7目介護保険災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響により減収した介護保険料を補うための補助金で、特に今年度はございませんでした。

5款1項1目介護給付費交付金3億7,188万7,956円でございます。

9ページをお願いいたします。2目地域支援事業交付金1,051万4,000円で、この支払基金交付金は、第2号被保険者40歳から64歳の方が医療保険と合わせて納めていただいた保険料で、社会保険診療報酬支払基金を通じて交付されるものでございます。

6款1項1目介護給付費負担金1億9,794万円は、介護給付費に係る県の負担分で、在宅サービスに係る負担率12.5%、施設サービスに係る負担率は17.5%でございます。2項1目地域支援事業交付金、介護予防事業分484万6,000円でございます。

2目地域支援事業交付金、1目以外の事業分704万1,072円でございます。

11ページをお願いいたします。

7款財産運用収入、1目利子及び配当金4万4,894円は、介護給付費準備基金に生じた利子でございます。

8款繰入金、1目介護給付費繰入金1億6,895万7,637円は、介護給付費に係る町の負担相当分12.5%でございます。2目1節一般会計繰入金、職員給与等繰入金3,981万6,593円は、事務職員4名、介護認定訪問調査員2名の給与費相当分でございます。2節事務費繰入金1,470万7,270円は、郡認定審査会に係る神河町負担分749万6,000円と、その他事務費繰入金721万1,270円でございます。3節地域支援事業繰入金、介護予防事業分471万5,482円、4節、3節以外の事業分665万2,968円、5節介護保険料軽減負担金繰入金1,108万8,340円でございます。

13ページをお願いいたします。

9款1項1目繰越金2,205万3,308円は、前年度繰越金でございます。

10款1項1目第1号被保険者延滞金はございません。2項1目雑入518万452円は、内訳としまして介護予防ケアプラン作成料494万2,360円と、成年後見申立て費用5,692円、介護予防事業参加費23万1,000円、訪問型サービスA利用者負担金1,400円でございます。

以上、歳入合計は15億5,160万761円でございます。

続きまして、15ページをお願いいたします。

歳出でございます。1款1項1目資格業務管理費1,617万9,222円は、資格及び保険料賦課業務の税務課、健康福祉課職員2名分の人事費と、法改正に伴うシステム改修委託料などの事務費でございます。2目サービス業務管理費2,770万7,896円は、健康福祉課職員2名分の人事費と介護認定訪問調査員2名分の報酬、事務費でございます。

17ページをお願いいたします。3目連合会の会員負担金10万5,858円でございます。2項1目賦課徴収費49万8,842円は、賦課徴収等に係る事務費でございます。3項介護認定審査会費2,441万4,029円は、審査委員への報酬、費用弁償等と、2名の会計年度任用職員の報酬並びに認定審査に係るコンピューター保守点検委託料、神崎郡介護認定審査会への職員給与分の繰出金などの事務費でございます。

19ページをお願いいたします。4項訪問調査費359万7,645円は、介護保険訪問調査に係る事務費で、主なものは主治医意見書料でございます。5項運営協議会費2万4,000円は、介護保険事業運営協議会の開催に伴う6名分の委員謝礼でございます。

21ページをお願いいたします。2款1項1目介護サービス給付費等諸費13億5,067万8,190円で、前年度に比べ2%増となっております。主なものは、居宅介護サービス給付費3億4,812万2,939円、施設介護サービス給付費5億4,031万3,471円、地域密着型介護サービス給付費2億6,558万4,981円でございます。2項その他諸費98万2,909円は、介護給付費審査支払手数料でございます。

23ページをお願いいたします。3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費2,311万4,604円は、総合事業として要支援認定者及び事業対象者が利用する訪問介護相当サービスや通所介護相当サービスの負担金が主な内容でございます。2目介護予防ケアマネジメント事業費163万8,560円は、要支援認定者のケアプラン作成費用に係る国保連合会へ支払う負担金でございます。2項1目一般介護予防事業費1,313万7,749円は、職員1名分の人事費と介護予防事業の委託料などでございます。

25ページをお願いいたします。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費1,470万442円は、地域包括支援センター職員1名分と会計年度任用職員のケアマネジャー1名の人事費と事務費でございます。

27ページをお願いいたします。2目認知症高齢者見守り事業費212万3,836円は、認知症タッチパネル検査によりハイリスク者を発見した場合、ナースボランティアによる認知症予防教室や民生委員OBによるいきいき教室や地区巡回教室への参加案内をしており、その事業に係る看護師などのスタッフの委託料でございます。3目権利擁護事業費61万86円は、地域見守りネットワーク会議に係る委員謝金など、町が低所得者に対する成年後見制度に係る申立てを行う費用、成年後見制度利用支援事業助成金などでございます。4目住宅改修支援事業費は、1件2,000円です。5目宅医療・介護連携推進事業費348万7,524円は、平成30年度から神崎郡医師会に委託しています神崎郡在宅医療・介護連携支援センター運営委託料と、在宅医療・介護連携推進協議会開催に係る会議出役委託料などでございます。

29ページをお願いいたします。6目生活支援体制整備事業費800万円については、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーター委託料でございます。7目認知症初期集中支援推進事業費1,030万9,041円は、地域包括支援センター職員1名分の人事費が主なものでございます。8目地域ケア会議推進事業費27万6,000

円は、会議に出席いただいた委員謝金などでございます。4項1目審査支払手数料6万5,343円は、総合事業の審査支払手数料でございます。

31ページをお願いいたします。5款1項1目介護給付費準備基金積立金1,222万7,000円は、介護保険給付費準備基金への積立金でございます。

6款1項1目第1号被保険者保険料還付金13万1,370円は、保険料還付金6件分でございます。2目償還金1,302万5,595円は、過年度に係る国・県負担金等の償還金でございます。

これらによりまして、歳出合計は15億2,704万9,741円でございます。

33ページに決算実質収支に関する調書を掲載しております。

34ページの介護保険の準備基金については、令和6年度に1,222万7,000円を積み立て、決算年度末には1億6,147万2,000円を保有しております。

以上で詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第89号議案の提案説明は終わりました。

次に、第90号議案、令和6年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第90号議案、令和6年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、調定額、収入済額とともに5,786万809円でございます。歳出では、支出済額が30万8,328円でございます。実質収支におきましては、歳入歳出差引き額が5,755万2,481円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明しますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

石橋ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（石橋 啓明君） ひと・まち・みらい課の石橋でございます。それでは、令和6年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算につきまして詳細のほう説明させていただきます。

まず、この特別会計につきましては、新たな宅地開発事業、既存の宅地造成、寺前の秋桜たうん、貝野しんこうタウンの管理事業、それと、長谷カクレ畠多自然居住推進事業、体験施設18棟と分譲地15区画の販売に係る事業費についての会計でございます。令和6年度におきましては、新たな宅地開発及びカクレ畠の分譲地の販売には至っておりません。

決算書の 5 ページ、 6 ページの歳入を御覧いただきたいというふうに思います。土地の売払い収入でございます。35万8,200円におきましては、カクレ畠クラインガルテンの体験施設 18 棟に伴う家賃収入から町へ収入したものでございます。繰越金におきましては、令和 6 年度からの繰越金 5,750 万 2,609 円でございます。

歳入総額といたしまして、調定、収入済額ともに 5,786 万 8,09 円でございます。

次に、決算書 7 ページ、 8 ページの歳出でございます。1款土木費、1項住宅費、1目宅地開発事業費の 10 節需用費でございます。7万4,231円ですけれども、コピー用紙等の消耗品、それから決算書の印刷製本費でございます。次に、11 節役務費 8 円でございますけれども、指定金融機関取扱手数料ということで、宅地開発事業費につきましては 7 万 4,239 円ということになっております。3目カクレ畠多自然居住推進事業費、21 節補償、補墳及び賠償金 23 万 4,089 円につきましては、大川原区などへの土地の補償費としてお支払いをする分でございまして、詳細につきましては、大川原区には 14 万 5,424 円、大川原区の 1 組のほうに 8 万 8,665 円を支出をさせていただいております。

歳出の総額につきましては 30 万 8,328 円でございます。

決算書 9 ページを御覧いただきたいと思います。令和 6 年度の決算実質収支に関する調書でございます。先ほど申しましたとおり、歳入から歳出総額を差し引きまして、実質収支額につきましては 5,755 万 2,000 円でございまして、令和 7 年度へ繰越しをいたします。

次に、10 ページですけれども、財産に関する調書につきましては、令和 6 年度におきましては変更がございません。合計 2 万 212 平方メートルということになっております。

以上、詳細説明といたします。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第 90 号議案の提案説明は終わりました。

次に、第 91 号議案、令和 6 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第 91 号議案、令和 6 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

訪問看護は、中播磨地域の病院や開業医からの依頼は多く、姫路市香寺町から朝来市生野町までをエリアとし、訪問看護、訪問リハビリなどを行っております。また、在宅医療、在宅ケアの推進のため、地域医療の担い手として地域住民の皆様の要望に応えるべく、夜間の携帯電話への転送により 24 時間緊急連絡体制を取る対応も行っております。

今年度の訪問看護ステーション利用者数は2,321人、訪問総回数は1万3,590回、収入済額は1億5,174万7,418円、支出済額は1億2,263万442円、歳入歳出差引き残額は2,911万6,976円となりました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。それでは、第91号議案の詳細説明を申し上げます。

まず、特別会計決算説明資料の21ページをお願いいたします。中段部分から少し読み上げをさせていただきます。かんざき訪問看護ステーションは、平成6年4月事業開始以降31年間にわたって、神崎郡3町、姫路市香寺町、朝来市生野町の各市町の関連機関と連携を図り事業を展開しており、在宅療養を行っている高齢者、難病患者、末期患者のQOL、QOLとは、患者が身体的、精神的、社会的に満足して生活を送れる状態を示しております、を確保して、患者の症状に応じた適切な看護を提供し、家庭においてより安定した療養生活が送れるよう支援することを目的として日々業務に励んでおります。看護師は、24時間365日自宅への訪問を行い、医療とケアの両方を提供できることから大きな役割を担っています。当ステーションには、看護師以外に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士も在職していますので、それらの職種とも協働し、関節の動きが悪くなる拘縮予防や床擦れなどの褥瘡予防にも努めています。そして、業務を円滑に遂行するために、併設している公立神崎総合病院のみならず、紹介いただいた病院とのカンファレンスにも積極的に参加し、退院後早期に訪問し、切れ目のない医療サービスを令和6年度も提供してまいりました。

今後、当地域の人口構造の変化により若者世代の減少が進む中、後期高齢者のさらなる増加は、認知症をはじめとする要介護認定者や重度者の増加、多死社会、独り暮らしの高齢者、医療・介護の複合的なニーズの増加につながります。その治療や療養、そしてみどりは、在宅等へと今後さらに移行していくと予想されますので、訪問看護の需要が高まり、患者の状態が多様化し、ますます個々のニーズに応じたケアが求められることになると思います。これらを実現するため、訪問看護に特化したスキルや専門性を高めるための教育や研修による人材育成に注力することで、訪問看護に従事する担い手のモチベーション向上につながり、訪問看護という選択肢を広く認知してもらうことになると考えます。

今後増え行く高齢者のニーズに応え、本人の意思の実現を中心に、どのような暮らしを望まれるかについて、医療介護サービスだけでは担えない暮らしの隅々まで支えることができるよう、本人、家族、担当する多職種で今後も検討を重ね、利用者に寄り添う

サービスを提供してまいります。

それでは、詳細について事項別明細書で説明させていただきますので、決算書の 5 ページをお願いいたします。

1 款事業収入は 1 億 1,239 万 7,819 円。その内訳は、医療保険収入が 2,642 万 2,284 円と、介護保険収入のサービス事業収入が 8,019 万 1,125 円、居宅介護支援事業収入がケアプラン作成費として 578 万 4,410 円でございます。

2 款国庫支出金の民生費国庫補助金は、オンライン資格確認導入補助金 42 万 9,000 円でございます。

3 款県支出金の社会福祉費補助金は、医療機関等原油価格・物価高騰対策支援補助金 3 万円でございます。

4 款財産収入の利子及び配当金は、財政調整基金の利子、令和 5 年 5 月から令和 6 年 4 月分で 320 円。

5 款繰入金の財政調整基金繰入金はゼロ円。

6 款繰越金は 3,629 万 5,843 円でございます。

7 款諸収入、1 項受託事業収入は、介護予防受託事業収入等で 65 万 5,510 円、2 項雑入は、町有自動車損害保険受入金などで 193 万 8,926 円でございます。

以上のとおりで、歳入合計は 1 億 5,174 万 7,418 円でございます。

次に歳出です。7 ページ、8 ページをお願いいたします。

1 款業務費は 1 億 1,913 万 1,222 円で、人件費が主なものでございます。まず、1 節報酬 1,626 万 1,006 円は、会計年度任用職員である看護師 4 名、理学療法士 1 名、作業療法士 1 名、事務員 1 名の計 7 名分でございます。2 節給料 3,907 万 6,800 円は、理学療法士、作業療法士、看護師、事務員の正職員 10 名分でございます。3 節職員手当等 2,900 万 3,901 円は、正職員の各種職員手当と会計年度任用職員の期末勤勉手当で、4 節共済費 1,918 万 7,669 円は、正職員及び会計年度任用職員の共済組合負担金等でございます。8 節旅費は 125 万 2,800 円で、その内訳は、普通旅費 5 万 6,626 円と会計年度任用職員費用弁償、通勤手当でございますけれども、119 万 3,654 円でございます。10 節需用費は、訪問用公用車の燃料代などで 412 万 6,215 円、11 節役務費は、通話料などで 212 万 4,019 円、12 節委託料は、訪問看護委託料などで 279 万 6,524 円でございます。

9 ページ、10 ページをお願いいたします。13 節使用料及び賃借料は、ユニホームリース料などで 143 万 6,699 円、17 節備品購入費は、公用車 2 台とオンライン資格確認機器一式購入で 332 万 7,829 円でございます。18 節負担金、補助及び交付金は、研修会負担金などで 11 万 6,380 円、21 節補償、補墳及び賠償金は、公用車事故の賠償金で 39 万 6,000 円、26 節公課費は、自動車重量税 3 万 2,200 円でございます。

2 款公債費はゼロ円。

3款基金積立金は、100万円と歳入の財政調整基金の利子320円を加算した100万320円を積み立て、令和6年度末の基金の現在額は1,680万4,160円となっています。

4款諸支出金は、病院事業会計へ事務所賃借料相当として250万円の繰り出しでございます。

以上のとおりで、歳出合計は1億2,263万442円となり、歳入歳出差引き2,911万6,976円を次年度へ繰り越しいたします。

11ページ、12ページは、決算実質収支に関する調書と財産に関する調書をつけておりますので、御覧をいただきたいと思います。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第91号議案の提案説明は終わりました。

次に、第92号議案、令和6年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第92号議案、令和6年度産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、使用料及び手数料が3万6,300円、基金繰入金が5,275万9,000円、諸収入が377万231円などで、歳入合計は5,657万6,117円となっております。

歳出では、産業廃棄物処理事業費が5,609万7,000円、歳出合計も同額、歳入歳出差引き額は47万9,117円で、実質収支額も同様となっております。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、住民生活課防災特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

藤原住民生活課防災特命参事。

○住民生活課参事兼防災特命参事（藤原 一宏君） 住民生活課、藤原でございます。それでは、第92号議案の詳細説明を申し上げます。

最初に、令和6年度神河町特別会計決算説明資料26ページを御覧ください。神河町建設残土砂等処分地、通称ニガ竹処分地は、受入れ容量が満杯に近づいたため、地元区の鍛冶区、大河区と協議を重ね、令和4年度に当面の受入れについても同意をいただいたところでございます。令和6年度におきましては、造成仕上げ工事の3年目でございまして、林道の側溝、アスファルト舗装工事、フェンス設置工事、縁越分としましては、小段の水路工事を実施しております。

なお、次の処分地につきましては、過去の一般質問で、当町のような小規模の自治体

が産業廃棄物の最終処分場を設置し運営していくことは適当ではないとお答えをしておりますけども、将来的な不燃物の処理方法につきましては、引き続き検討をしてまいりたいと思います。

それでは、令和6年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計決算書により御説明をいたしますので、歳入歳出決算事項別明細書5ページ、6ページを御覧ください。

まず、歳入でございますが、1款使用料及び手数料は、処分地の使用料で3万6,300円、11トンの不燃物を受け入れております。

2款財産収入7,954円は、財政調整基金の利子。

3款繰入金5,275万9,000円は、産業廃棄物処理事業財政調整基金からの繰入金3,623万6,000円と、繰越明許費の基金繰入金1,652万3,000円。

4款繰越金2,632円は、前年度繰越金。

5款諸収入377万231円は、消費税の還付金でございまして、歳入合計は5,657万6,117円でございます。

続きまして、歳出でございますが、7ページ、8ページを御覧ください。1款産業廃棄物処理事業費は5,609万7,000円で、主なものは、12節委託料と14節工事請負費でございまして、委託料158万7,460円の内訳でございますけども、施設管理業務委託料94万円は地元の鍛治区、大河区へ、水質検査委託料は処分地の表流水と地下水の水質検査委託料でございまして35万2,000円、管理業務委託料は処分地及び周辺の除草作業委託料で7万9,860円、地中温度及びガス分析委託料が21万5,600円でございます。次に、14節工事請負費5,444万500円でございますが、処分地整備工事請負費が3,839万6,600円、繰越明許費分が1,604万3,900円で、歳出合計は5,609万7,000円でございます。

9ページには決算実質収支に関する調書を、10ページには財産等に関する調書を記載しております。

なお、令和6年度末の財政調整基金残高は2,548万4,000円となっております。

以上で第92号議案の詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第92号議案の提案説明は終わりました。

次に、第93号議案、令和6年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第93号議案、令和6年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、調定額、収入済額とともに277万3,335円でございます。歳出でも、支

出済額が277万3,335円でございます。また、地区振興基金の決算年度末現在高は5億8,461万5,149円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第93号議案の提案説明は終わりました。

次に、第94号議案、令和6年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第94号議案、令和6年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

歳入では、調定額、収入済額とともに704万215円でございます。歳出でも、支出済額が704万215円でございます。また、地区振興基金の決算年度末現在高は9,782万5,653円でございます。

以上が決算の概要でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第94号議案の提案説明は終わりました。

次に、第95号議案、令和6年度神河町水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第95号議案、令和6年度神河町水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページ、令和6年度神河町水道事業報告書を御覧ください。令和6年度は水道施設再編推進事業にて、第2配水池の更新工事を債務負担行為により実施しており、令和7年度まで事業を継続していきます。また、水道管路緊急改善事業では、栗賀町地内的一部の水道管の布設替え工事を実施し、安全安心のライフラインづくりの強化を図りました。

経営面においては、今年度も経営健全化に向けた経費の節減に取り組み、給水停止、支払い督促申立て等による未納料金の収納強化にも努めました。

運営面では、設備の適正な維持管理に努め、有収率向上のため例年実施している現地での漏水調査のほか、衛星画像を活用した漏水調査も実施しました。令和4年度から実施している水道資材等の共同発注においては、令和6年度より、以前より実施していた市川町のほか新たに福崎町を加えた3町で実施し、経費節減を図りました。引き続き、近隣市町との広域連携の協議を進めています。

経営状況では、収益的収支の事業収益は3億9,309万7,000円、事業費用は3億

7,110万6,000円で、収支では当年度純利益は2,199万1,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は1億1,640万2,000円で、資本的支出は3億5,155万5,000円で、うち建設改良費1億6,640万8,000円、企業債償還金1億5,514万7,000円、その他資本的支出3,000万円となり、収支不足額2億3,515万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。それでは、第95号議案について詳細を説明させていただきます。

まず、水道事業会計決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書で第3条予算の収益的収入及び支出で、収入の第1款水道事業収益の決算額は4億1,566万5,124円でございます。これは、先ほど町長が説明しました金額の税込みの金額でございます。支出の第1款水道事業費用の決算額は3億8,230万8,448円となりました。税込みの金額でございます。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入の第1款資本的収入の決算額は1億1,640万2,000円。支出の第1款資本的支出の決算額は3億5,155万5,422円でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億3,515万3,422円は、過年度損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。こちらは消費税抜きの金額でございます。営業収益は2億2,730万5,601円。営業費用は3億4,447万9,184円。差し引きまして1億1,717万3,583円の営業損失となっております。次に、営業外収益は1億6,579万1,243円。営業外費用は2,646万8,380円。したがいまして、経常利益は2,214万9,280円となっております。そのほか、特別損失が15万8,340円ございましたので、当年度純利益としましては2,199万940円の決算となっております。前年度繰越利益剰余金が3億4,136万7,445円でございましたので、当年度未処分利益剰余金としまして3億6,335万8,385円となってございます。

4ページは、剰余金の計算書をつけてございます。確認をお願いしたいと思います。

次に、5ページ、6ページの貸借対照表でございます。5ページの資産の部で、固定資産合計額は42億4,949万5,399円、流動資産の合計は4億4,623万9,020円で、資産合計は46億9,573万4,419円となってございます。

次に、負債の部は、固定負債の企業債が22億9,482万9,436円、流動負債の合計額は3億52万4,178円でございます。繰延べ収益では、長期前受金が33億24

0万4,185円で、長期前受金収益化累計額は20億9,461万3,145円、繰延べ収益合計額は12億779万1,040円となりまして、負債の合計額は38億314万4,654円となっております。

次に、資本の部でございます。資本金合計が4億9,374万8,501円、剰余金では、工事負担金が3,548万2,879円で、利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が3億6,335万8,385円となっておりまして、剰余金合計は3億9,884万1,264円、資本合計は8億9,258万9,765円で、負債資本合計は資産合計と同額の46億9,573万4,419円でございます。

7ページをお願いいたします。キャッシュフローの計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローはプラスの1億9,405万3,624円、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの1億7,163万4,808円、財務活動によるキャッシュフローはマイナスの7,524万6,736円となってございます。資金の増減額はマイナスの5,282万7,920円、資金の期首の残高が4億8,518万1,689円でありましたので、資金の期末の残高としましては4億3,235万3,769円となってございます。業務活動のキャッシュフローがプラス、投資活動がマイナス、財務活動がマイナスとなってございますので、健全経営ではございますが、資金が少し減っておりますので、これが少しでも増えていくような活動になるように努力してまいりたいと考えております。

8ページ、9ページは注記表でございます。重要事項の説明を記載しておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

次は、決算附属書類でございます。

10ページは、先ほど町長が説明しましたので、省略をさせていただきます。

11ページをお願いいたします。(2)番の経営指標について御説明をさせていただきます。まず、経常収支比率でございますが、これは経常費用、つまり営業費用プラス営業外費用が経常収益、営業収益プラス営業外収益によって、どの程度賄われているかを示す指標でございまして、この比率が100%未満である場合、収益で費用を賄えず、経常損失が生じていることを意味をしますが、今年度も、少しではありますが、100%を超えて105.97%でございますので、健全な経営ができていることが分かります。

次の料金回収率ですが、これは、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示した指標であります、100%を切っており、75.28%の残り約25%を一般会計からの繰入金で賄っているということでございます。

次は、有形固定資産減価償却率でございますが、これは、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを示しております。一般的に数字が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示しておりまして、当町は58.06%となっておりまして、全国平均が51.75%と比べましても、若干高い数値となっております。当町も全国平均も数値は上がっておりまして、全国的

に水道資産の老朽化が大きな問題となってきております。

次の管路経年劣化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合いを示しております。当町は 54.24% となっていまして、令和5年から大きな配水池2か所の更新工事を優先し実施してきましたので、管路更新が老朽化に追いついていない状況でございます。令和8年からは管路更新の量を増やし、この率をできるだけ下げていきたいと考えております。

最後に、管路更新率でございますが、当該年度における更新率でございまして、0.12%と低い数値になってしまっていますが、先ほども言いましたように、配水池の更新工事が大きなウエートを占めましたので、管路更新を少し抑えている結果でございます。また、近年、国庫補助事業が、要望しましても満額補助がつかないというような状況にあります。県とも相談しながら、国にしっかりと要望していきたいと考えております。

12ページ、13ページをお願いいたします。2ポツの工事については、主要な工事を記載をしております。全部で6件となってございます。

3ポツの業務量でございます。給水人口が昨年度よりも233人減っておりまして、それに伴い給水量も減ってきております。有収率は55.31%で、昨年61.61%でしたので、前年度よりも6.3ポイントの減となってしまっています。管路の改修工事を進め、人工衛星を使用した漏水調査も実施していますが、町内全域で老朽化が進み、改修が追いついていない現状でございます。人口減、また節水意識の浸透により、確実に営業収益は減ってきております。持続可能な水道事業とするため、さらなる経営戦略を進めていく必要がございます。

一番下の段から14ページにかけまして、重要契約の要旨を記載しております。御確認をお願いします。

次に、企業債及び一時借入金の概要でございますが、企業債の前年度末残高は25億2,021万301円で、本年度借入額は7,990万円、本年度償還高が1億5,514万6,736円の償還をしましたので、本年度末残高が24億4,496万3,565円となってございます。

次に、16ページをお願いいたします。収益費用明細書でございます。主立ったものを説明させていただきます。1項1目1節の水道使用料は2億2,401万6,250円で、内訳は基本料金と超過料金、それとメーターの使用料でございます。

続いて、2項2目1節国庫補助金は53万9,500円でございます。この補助金はデジタル田園都市国家構想交付金で、人工衛星を活用した漏水調査に係る国庫補助をいたしております。補助率は事業費の2分の1でございます。次に、2項3目1節は一般会計からの補助金9,055万円で、高料金対策と企業債元利償還補填として繰入れをしてございます。

次のページ、4目1節長期前受金戻入は7,336万4,718円で、国・県補助金、工事負担金、受贈財産の評価額を収益化をしております。

次に、18ページの支出でございます。1項1目の原水及び浄水費3,262万9,356円は、12か所の浄水場に係る経費でございます。次に、2目の配水及び給水費で3,069万9,735円、これは配水池や配水管等に係るものでございます。

次に、19ページ、20ページをお願いいたします。3目の総係費は4,663万9,807円で、職員5名の人物費や事務費が主なものでございます。

次のページ、お願いします。4目の減価償却費は2億3,085万7,343円で、建物、構築物等の減価償却費でございまして、現金支出を伴わない営業費用となってございます。

次に、21ページをお願いいたします。2項の営業外費用は2,646万8,380円で、うち企業債借入償還利子で2,617万8,106円となってございます。

3項の特別損失は15万8,340円で、漏水による過年度分の水道料金減免還付金でございます。

次に、22ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。まず、資本的収入については、企業債で7,990万円、国庫補助金で水道施設再編推進事業及び水道管路緊急改善事業としまして3,650万2,000円の収入でございます。

次に、23ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款1項1目の事務費で、事業費に係る職員給料等で、総額で882万3,016円でございます。2目施設費で主なものは、1節の委託料で実施設計及び施工管理等業務費用でございまして、1,322万1,000円でございます。次に、2節の工事請負費で、山田第2配水池更新工事及び水道管路改善工事、水道施設の監視装置用通信回線更新工事等で1億3,002万8,000円でございます。

24ページをお願いいたします。2項企業債償還金で、借入償還元金としまして1億5,514万6,736円を支出してございます。

次に、3項1目投資は3,000万円で、西日本高速道路債の有価証券を購入しております。利率は0.489%でございまして、1年で14万6,700円の利息がつきます。収入は3条予算の営業外収益で、半年ごとの年2回の受入れになってございます。

25ページをお願いいたします。固定資産明細書、有形固定資産分でございます。表の右下の年度末の償還未済額は42億1,698万7,639円となっております。内訳については確認をお願いしたいと思います。

26ページをお願いします。固定資産明細書、無形固定資産分として投資その他の資産でございます。確認をお願いいたします。

27ページから29ページは企業債明細表で、14ページの説明の内訳でございます。確認をお願いいたします。

30ページからは、参考資料としまして、補墳財源明細書、固定資産の減価償却明細書、経営分析を添付をさせていただいております。

また、別のファイルになりますが、決算説明資料として決算状況について、事業内容、

効果・成果、問題点、今後の課題を掲載させていただいております。そのほか、利用状況別使用件数、使用量、使用料金のそれぞれの調書、水道事業合計残高試算表、職員給与費に関する調書、繰入金の状況、損益計算書と貸借対照表及び業務量、補墳財源の推移の年度別の比較表を提出しておりますので、御確認いただきたいと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第95号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を14時25分とします。

午後2時11分休憩

午後2時25分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

次に、第96号議案、令和6年度神河町下水道事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第96号議案、令和6年度神河町下水道事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。

決算書の10ページ、令和6年度神河町下水道事業報告書をお願いいたします。当町の下水道事業は、全町で生活排水処理施設が整備されており、水洗化率は99.05%と高い数字で、住民の皆様に快適な生活環境を提供しております。令和6年度は、昨年度に引き続き、神崎第1処理区の一部を大山処理区へ統合する管路接続工事、昨年度に実施設計業務の委託を行った本村処理場の機能強化対策工事を行いました。また、令和5年度末で浄化槽事業特別会計が打切りとなり、令和6年度より下水道事業企業会計に引き継がれたことから、合併浄化槽更新工事についても下水道事業会計において計画的に取り組んでおります。

経営面では、将来にわたり下水道事業を継続するため、事業経費の節減や未収下水道料金の収納強化などに務めました。

経営状況では、収益的収支の事業収益が6億6,024万9,000円、事業費用は6億241万8,000円で、収支では当年度純利益5,783万1,000円となりました。

資本的収支では、資本的収入は3億2,887万9,000円、資本的支出は7億1,431万9,000円で、うち建設改良費は1億6,828万7,000円、企業債償還金は4億6,603万2,000円、その他資本的支出8,000万円となり、収入不足額3億8,544万円は過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

以上が決算の概要でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお

願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求める。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。それでは、第96号議案について、詳細を説明させていただきます。

決算書1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出で、収入では、第1款下水道事業収益の決算額は6億8,385万8,99円でございます。支出では、第1款下水道事業費用の決算額は6億1,710万9,438円となってございます。こちらは、先ほど町長が説明しました金額の税込みの金額でございます。

2ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、収入は、第1款資本的収入の決算額は3億2,887万9,000円でございます。支出は、第1款資本的支出の決算額は7億1,431万9,214円。資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億8,544万214円は、過年度損益勘定留保資金等で補填をしております。

3ページをお願いいたします。損益計算書でございます。まず、営業収益は4億3,083万6円でございます。次に、営業費用は5億552万4,136円で、差し引き後の営業損失は7,469万4,130円でございます。次に、営業外収益でございますが、1億8,357万6,265円でございました。次に、営業外費用でございますが、4,421万9,765円でございます。営業収支と営業外収支を合わせますと6,466万2,370円の経常利益となりまして、特別利益4,584万2,339円と特別損失5,267万3,774円がございましたので、当年度純利益としましては5,783万9,35円となってございます。前年度繰越欠損金が7億6,921万8,018円でございましたので、当年度末の未処理欠損金は7億1,138万7,083円となってございます。

4ページは、剰余金の計算書と欠損金処理計算書でございます。御確認をお願いしたいと思います。

次に、5ページから7ページの貸借対照表を御覧ください。5ページ、資産の部として、固定資産合計額は88億3,867万1,541円、流動資産合計は6億20万5,117円で、資産合計は94億3,887万6,658円でございます。

6ページをお願いいたします。負債の部の固定負債は、企業債で30億9,808万8,912円、流動負債は6億1,534万6,961円となっております。繰延べ収益合計は31億6,469万7,101円で、負債合計は68億7,813万2,974円となってございます。

次に、資本の部でございます。資本の合計額は30億8,933万2,121円、資本剰余金合計は1億8,279万8,646円でございます。利益剰余金合計額はマイナスの7億1,138万7,083円、資本合計は25億6,074万3,684円、負債資本合計は資産合計と同額の94億3,887万6,658円となってございます。

7ページをお願いいたします。キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によ

るキャッシュフローはプラスの2億1,483万8,689円、投資活動によるキャッシュフローはマイナスの1億3,953万6,096円、財務活動によるキャッシュフローはマイナスの2億11万8,739円となってございます。業務活動がプラス、投資活動がマイナス、財務活動がマイナスとなってございますので、健全な経営状態であると言えると思います。資金の増減額は1億2,481万6,146円の減で、資金期首残高が6億2,547万1,836円でしたので、資金期末残高は5億3,655万8,664円となってございます。

次に、8ページ、9ページは注記表でございます。この注記表は、決算書で分かりにくいもの、重要なものについてそれぞれ記載をしております。特に、今年度から浄化槽事業のセグメントが増えたこと、そして、一番最後のところに、その他注記としまして、開始貸借対照表について浄化槽事業を統合したため、資産、負債、資本が増加したこと記載をしております。確認をお願いいたします。

決算附属書類の10ページは、町長が説明をしましたので省略をさせていただきまして、11ページをお願いいたします。経営指標について説明をさせていただきます。下水道事業は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティプラント整備事業、浄化槽事業の4つのセグメントごとの経営指標としておりまして、経常収支比率は、浄化槽事業を除きまして全て100%を上回り健全と言えます。浄化槽事業が100%を少し切っておりますが、この事業につきましては、経常収支比率が100%になるように一般会計からの繰入れを行うこととしていましたが、決算見込みよりも少し支出が多かったために99.58%となっております。

経費回収率は、コミプラ、浄化槽で効率が悪く、公共、農集では効率よく運用ができていることが分かります。処理場の統廃合を進めまして、効率のよい運営に努めていきたいと思っております。

有形固定資産減価償却率は、特環、農集、コミプラで約50%となっていまして、機器の更新は行っておりますが、建物、処理槽などが経年をしておりまして、近年では耐震化、耐水化を国は進めるように指導をしてきております。浄化槽の率が低いのは、近年更新をした浄化槽のみが町の資産となっておりますので、1%台の数値でございます。管渠の老朽化率はゼロ%ですが、近年ほかの市町で下水道管の老朽化による陥没事故が発生をしております。当町では雨水、汚水の合流式ではないため、大きな下水道管はありませんが、日頃から点検パトロールを実施しながら、維持管理を委託しております橋本株式会社と連携し、健全な状態を維持し続けるように努めたいと思っております。

12ページ、13ページをお願いいたします。2ポツの工事、建設改良工事の概況でございます。全部で8件でございます。御確認をお願いします。

次に、14ページを御覧ください。業務量でございますが、年間処理水量は121万5,403立米、有収水量は約101万5,602立米、有収率は83.6%であります。浄化槽事業が今年度から加わりましたので、全体では増加の数値となっております。

中段の事業収入、下段の事業費用に関する事項ですが、こちらも金額が増加していますのは、浄化槽事業が加わったからでございます。これまでの下水道事業で見ますと、料金の収入は減っております。水道事業と同じ原因でございますが、人口減による水道使用量が減となっておりますので、下水道事業も減というところでございます。

15ページをお願いいたします。(1)番、重要契約の要旨ですが、14件ございます。確認をお願いをいたします。(2)番のイ、企業債については、本年度末残高は35億6,109万1,523円となってございます。

次に、16ページをお願いいたします。収益費用明細書でございます。主な事項について説明をさせていただきます。1項1目1節の下水道使用料は、基本料金と使用料金を合わせまして2億60万9,750円でございます。2目他会計負担金の2億2,925万1,256円は、人件費、減価償却費補填補助金としまして一般会計からの繰入れをしていただいております。内訳については、別ファイルの神河町事業会計決算説明資料の28ページで確認をしていただけたらと思います。

続きまして、2項営業外収益で主なものとしましては、1目受取利息及び配当金で、有価証券の利息は25万4,623円を収入をしております。これはSDGs債の年利0.21%の全期分と西日本高速道路債0.489%、日本学生支援債の0.404%の半期分でございます。12月と6月に利息を受けることになります。2目他会計補助金としまして、一般会計からの補助金5,876万3,744円を受けております。これは、企業債利息償還の補助金として補助をしていただいております。3目長期前受金戻入は1億2,415万3,391円となってございます。

2項1目過年度損益修正益は、今年度のシステム更新で、固定資産台帳システムと会計システムで金額の違いが判明をいたしまして、資産計上で間違ったセグメントでの計上をしてしまっていたものを、会計上の修正処理をしたことによりましてこのような金額が修正益として計上になっております。本来は、特環、農集で上げるべきものをコミラのほうで上げてしまっていたというところでございます。

次に、17ページの支出でございます。1項1目管渠費が1,375万3,484円で、これは下水道本管、マンホールポンプ等の維持管理に係る経費でございます。2目処理場費が9,927万1,198円で、町内10か所の処理場に係る経費でございます。

18ページ、お願いいたします。3目浄化槽費3,483万1,510円は、今年度から下水道事業会計に編入をしました事業で、527基の維持管理に係る経費でございます。更新工事につきましては、4条予算で執行をしております。4目総係費は3,887万7,628円で、職員4名の入件費、事務経費に係るものでございます。

19ページの5目減価償却費は3億1,775万9,272円でございます。

20ページ、お願いいたします。2項営業外費用で主なものとしましては、企業債の償還利息が4,348万2,744円となってございます。

次に、3項1目の特別損失、過年度損益修正損は4,190万8,010円でございます。

過年度損益修正益の反対のセグメントの振替で、この額の計上となっております。1目のその他特別損失は、浄化槽事業の5年度打切り決算により、未収金未払い金で下水道会計に引継ぎを行っておりますが、5年度分の精算によりまして一般会計に還付をしたものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。資本的収入及び支出で、まず、収入でございますが、1款1項1目企業債で、建設改良企業債が9,290万円、資本費平準化債が1億5,980万円でございます。

次に、2項1目1節の国庫補助金は、社会資本整備総合交付金で2,580万円、農業集落排水事業補助金で3,162万円、循環型社会形成推進交付金で531万5,000円でございます。

3項1目1節県補助金は、自治振興事業補助金で23万1,000円で、浄化槽の更新工事の随伴補助でございます。

4項1目1節一般会計出資金は1,321万3,000円となってございます。

22ページをお願いいたします。1款1項1目事務費は、職員1名分の給料等でございます。同じく2目1節委託料で、大山処理区・神崎第1処理区管路接続工事に係る施工監理業務で408万2,000円、本村処理場の機能強化対策工事の設計書作成及び施工管理で381万円を執行しております。2節工事請負費は、大山処理区・神崎第1処理区管路接続工事で4,548万円、農業集落排水本村地区機能強化対策工事で5,462万8,000円、上小田第5マンホールポンプ制御盤移設工事で888万円、合併処理浄化槽設置工事で2,391万5,000円、そのほか遠隔監視装置の設置工事で376万2,000円の執行でございます。

次に、23ページをお願いいたします。2項1目の企業債償還金は4億6,603万1,739円の償還を行っております。

3項1目の投資は有価証券の購入で8,000万円でございます。内訳は、西日本高速道路債を7,000万円、日本学生支援債を1,000万円でございます。

24ページを御覧ください。固定資産明細書、有形固定資産分でございます。表の右下の年度末償却未済額は87億2,616万3,781円となってございます。

25ページをお願いいたします。固定資産明細書の無形固定資産分と投資その他の資産を計上しております。御確認お願いします。

次に、26ページから33ページにかけましては、企業債明細表でございます。先ほどの分の内訳でございます。

33ページ、下中央の未償還残高は35億6,109万1,523円となってございます。

34ページ以降は、参考資料としまして、補墳財源の明細書、固定資産の減価償却明細書、経営分析書を添付をさせていただいております。確認をお願いをいたします。

また、そのほか、別ファイルでございますが、決算説明資料の19ページ以降に、決算状況についての事業内容、効果・成果、それから問題点、今後の課題を記載をさせて

いただいております。そのほか、水洗化率集計表、合計残高試算表、職員給与費に関する調べ、年度別の損益計算書、貸借対照表、業務量、補墳財源、一般会計繰入金の説明資料等を提出しておりますので、御確認いただけたらと思います。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第96号議案の提案説明は終わりました。

次に、第97号議案、令和6年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第97号議案、令和6年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件について御説明申し上げます。

本議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づきまして、監査委員の審査意見書を付して、議会の認定を求めるものでございます。令和6年度の状況について、私は、決算説明資料の30ページに掲載している成果や問題点等、概略を説明させていただきたく存じます。そちらのほうを御覧ください。

まず、総括的な事項等です。近年、全国の病院では、少子高齢化や医師不足といった地域医療を取り巻く環境変化に加え、新型コロナ感染症対策や物価・人件費高騰など、病院経営に重大な影響を及ぼす課題に直面しており、医療提供体制の維持が極めて厳しい状況に置かれています。当院も同様の状況にあり、令和6年度の運営に際して次の2つの施策を重点的に推進しました。

1つ目は、診療体制の維持のために必要不可欠な医師確保対策であります。医療従事者の中でも特に医師確保が困難な状況が続いているが、独自策として、令和6年4月に大阪医科大学から総合診療医2名、うち1名は半年勤務の派遣を受け、令和5年度末で定年退職を迎えた内科医師には1年間の勤務延長を要請しました。加えて、県養成医や神戸大学、大阪医科大学等へ引き続き派遣要請を行い、医師確保に努めました。

2つ目は、経営改善対策の取組です。永続的に病院運営ができるように、基本戦略として経営改善計画、これは当院の独自計画ですが、併せて経営強化プラン、これは総務省主導になっております。これらを令和5年度に策定しましたが、令和6年度はその戦略を着実に実行に移すためのアクションプランを掲げ、全病院を挙げて取組を展開しました。このアクションプランは、財務、顧客、業務プロセス、学習・成長の4つの視点ごとに、それぞれの戦略、目標や取組内容、担当責任者を定め、毎月進捗管理しながら、その取組を展開しました。

次に、経営状況について御説明します。経営の健全性を示す指標として用いる経常収支比率ですが、令和3年度は104.8%、令和4年度は109.2%で、経常収益が経常費用を上回る状況でしたが、令和5年度は94.9%、そして、令和6年度は前年度比3.

8 ポイント減の 9 1. 1 %となり、経常費用が経常収益を上回る結果となりました。これは、前年度と比較して経常収益、医業・医業外収益になりますが、6, 9 5 9 万 1, 0 0 0 円減少した一方で、人件費の大幅な増加等に伴い、経常費用が 6, 9 2 7 万 7, 0 0 0 円増加したことなどが大きな要因となっています。また、医業収益から町の繰入金を差し引いた修正医業収支比率は、前年度比 1 2. 1 ポイント減の 7 0. 9 %となりました。

次に、収益的収支について項目ごとに少し説明をさせていただきます。令和 6 年度の収益的収支の状況は 3 億 9 1 1 万円の赤字でございました。まず、医業収益です。前年度に比べ 1, 4 4 7 万 4, 0 0 0 円、率にして 0. 5 %増加し、2 9 億 1, 9 8 6 万 7, 0 0 0 円となりました。增收となった主な要因は、入院収益において患者数増及び高額な手術件数が前年度比較して増加したことによる診療単価の増等により 8, 0 7 7 万 4, 0 0 0 円増えた一方で、外来収益において患者数減及び診療単価の高い透析患者の減等により 5, 3 4 7 万 3, 0 0 0 円減となったことによります。

次に、医業外収益は、新型コロナに係る国・県補助金がなかったこと及び在宅医療・介護連携支援センター事業を令和 6 年度からケアステーション事業特別会計に移行したことなどにより、前年度に比べ 5, 2 7 8 万 8, 0 0 0 円、率にして 1 8. 2 %減少し、2 億 3, 7 8 4 万 3, 0 0 0 円となりました。

次に、医業費用です。前年度に比べ 1 億 6 9 2 万 5, 0 0 0 円、率にして 3. 3 %増加し、3 3 億 4, 7 9 3 万 6, 0 0 0 円でした。給与費は、人事院勧告に基づく給料のベースアップなどにより前年度に比べ 6. 2 %増加し、医業収益に対する給与費比率は 7 7. 4 %となり、昨年度より 4. 2 ポイント増加しました。その他科目ごとに前年度と比較すると、材料費は高額薬品の使用減少等により 0. 8 %減少、経費は業務改善委託料や医師派遣等人件費負担金の減額などにより 4. 7 %減少しましたが、減価償却費、資産減耗費、研究研修費等はほぼ増減ありません。

次に、医業外費用ですが、在宅医療・介護連携支援センター事業を令和 6 年度からケアステーション事業特別会計に移行したことなどにより、前年度に比べ 7. 2 %減の 1 億 1, 8 8 8 万 5, 0 0 0 円となりました。特別利益及び特別損失の計上はありません。

次に、資本的収支の状況でございます。資本的収支については、税込み金額で御説明します。まず、資本的収入ですが、医療器械備品等購入のための企業債が 1 億 3 0 0 万円、一般会計からの出資金は、過疎債分を含み 1 億 2, 7 2 0 万 4, 0 0 0 円で、合計 2 億 3, 0 2 0 万 4, 0 0 0 円となりました。

次に、資本的支出は、医療器械備品等購入費が 1 億 2, 1 8 0 万円、南館等 L E D 化工事費が 3, 2 7 2 万 5, 0 0 0 円、企業債償還金が 1 億 7, 5 5 6 万 5, 0 0 0 円、看護師修学資金貸付金 3 名分の 1 8 0 万円で、合計 3 億 3, 1 8 9 万円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1 億 1 6 8 万 5, 5 1 9 円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 0 1 万 2, 0 8 9 円と、過年度損益勘定留保資金 1 億 6 7 万 3, 4 3 0 円で補填しました。国の医療費抑制策の下、人口減少、受療率低下

等の影響により、全国の自治体病院の経営は非常に厳しい状況が続いており、経営状況は極めて厳しい状況下ではございますが、当院は地域医療の拠点病院として、地域住民の皆様に安全な医療を継続的に提供していく責務があります。その責務全うのための喫緊の課題としては、大きくは2点あると考えています。

1点目は、次世代を担う医師等医療従事者の確保であります。現在、当院の常勤医師の平均年齢は、県養成医と神戸大学や大阪医科大学からの派遣医師3名を除き、60歳、看護師は45歳であり、着実に高年齢化が進んでいます。中長期的に安定した医療を提供するため、次世代を担う医療従事者をしっかりと確保することが最重要課題です。

2点目は、何といっても経営改善の推進であります。ここ数年、新型コロナ関係補助金等の恩恵を受け収益確保に至りましたが、診療報酬の特例措置や新型コロナ関係補助金制度が廃止された今日、継続的に病院運営するには、入院・外来患者数を確保することによる収益増収しかその道はありません。公立神崎総合病院は必要であるとの地域住民の方々の期待を肝に銘じ、地域住民の皆様に安全安心な生活を送っていただくため、よりよい医療の提供に向けて一層計画的かつ着実に各対策を講じ、職員が一丸となって、懸命に努力していく所存でございます。

以上、決算の状況と、当院が早急に取り組むべき課題等について申し上げました。決算の詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一朗君） 病院総務課の井上でございます。病院事業会計決算について、詳細説明をさせていただきます。

まず、決算説明資料に記載している令和6年度の執行上の成果、問題点、今後早急に取り組むべき事項等については、先ほど町長提案説明の中で御説明しましたので、割愛をさせていただきます。

それでは、公立神崎総合病院事業会計決算書の1ページをお願いいたします。決算報告書の収益的収入及び支出でございまして、金額は消費税込みの数字でございます。上段の収益的収入は、病院事業収益で決算額は31億7,735万3,140円で、内訳は医業収益と医業外収益です。下段は収益的支出で、病院事業費用の決算額は34億8,545万1,321円で、内訳は医業費用と医業外費用です。詳細は、後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、2ページをお願いします。資本的収入及び支出です。上段は資本的収入です。その決算額は2億3,020万4,000円で、企業債と出資金です。下段は資本的支出です。決算額は3億3,188万9,519円で、建設改良費、企業債償還金及び投資です。詳細は、後ほど明細書で御説明申し上げます。

次に、3ページ、損益計算書を御覧ください。この損益計算書以降は、消費税抜きの掲載でございます。医業収益は入院及び外来収益等で29億1,986万7,118円、医業費用は給与費、材料費、経費等で33億4,793万6,218円、医業損失が4億2,806万9,100円でございます。医業外収益は負担金交付金、補助金等で2億3,784万3,331円、医業外費用は支払利息及び企業債取扱諸費などで1億1,888万4,501円、医業外利益が1億1,895万8,830円、経常損失が3億911万270円となりました。前年度繰越欠損金が9億5,236万7,586円でございましたので、当年度未処理欠損金が12億6,147万7,856円となりました。

5ページは欠損金の計算書でございます。上段の表の左から2列目の中ほどに掲載している当年度変動額の他会計出資金の受入れ1億2,720万4,000円は一般会計からの出資金で、当年度末残高資本合計は右下に掲載のとおり25億7,304万5,113円となりました。欠損金の処理計算書も掲載しておりますが、処理はございません。

次に、6ページ、貸借対照表をお願いします。1、固定資産で、(1)有形固定資産の土地、建物、建物附属設備、構築物、器械及び備品、車両で、有形固定資産合計が42億4,945万8,152円、(2)投資その他の資産は、長期前払消費税や長期性の預金、3年定期、3億円などで4億4,675万8,797円となり、固定資産合計は46億9,621万6,949円でございます。2の流動資産は、現金預金や医業未収金などで13億3,347万2,461円となり、資産合計は60億2,968万9,410円でございます。

次に、7ページ、負債の部をお願いします。まず、3、固定負債です。(1)企業債は29億1,914万3,083円で、令和2年度に発行した特別減収対策企業債2億5,000万円を含んでおります。4の流動負債は、1年以内の償還期限を迎える企業債や未払い金などで5億2,402万655円、5の繰延べ収益の長期前受金などは1,348万559円となり、負債合計は34億5,664万4,297円でございます。6の資本金は38億3,452万2,969円、7、欠損金の当年度未処理欠損金が12億6,147万7,856円で、差引き資本合計が25億7,304万5,113円となり、負債資本合計は60億2,968万9,410円でございます。

8ページから、決算の報告書でございます。8ページから11ページまでは、事業の概況として1年間の取組や収支状況、経営指標に関する事項を掲載をしております。町長の説明と重複しますので、説明は省略をさせていただきます。

12ページは議会の議決事項として、6件でございます。

13ページは職員に関する事項として、令和7年3月31日現在で医師が22人、看護師116人、医療技術員56人、事務員45人、労務員47人、合計286人です。

14ページから17ページは、工事及び資産購入の状況です。工事は、南館・中館照明LED化工事で2,975万円でございます。器械購入として83品目で1億662万5,200円、公用車1台購入で413万809円でございました。

18ページ、19ページは、業務のうち業務量などを掲載しております。まず、(1)業

務量の①患者数の状況ですけれども、入院患者数は前年度に比べ5.3%増の3万9,699人、1日の入院患者数の平均は108.8人で、前年度に比べ5.8人増加しました。外来患者数は前年度に比べ6.4%減の8万9,946人、このうち休日夜間の患者数も前年度に比べ3.0%減の2,728人となりました。外来患者数の減の要因は、前年度と比較して新型コロナの患者が減少したこと等によります。令和6年7月から週1回で開始した訪問診療ですが、37日間で延べ98人の患者さんに対応をいたしました。

19ページをお願いします。②の手術件数は合計で407件、③の検査件数は、外注検査を含めて55万7,736件、エックス線件数が2万8,004件、CT件数は4,008件、MRI件数は1,509件、解剖はゼロ件でした。次に、④の調剤件数ですが、入院・外来合計で3万5,875件、給食数は患者食と患者外食合計11万6,821食でございます。⑤の大畠診療所の状況ですが、24日間開設し、延べ患者数30人、1日平均1.3人で、前年度とほぼ同数でございますが、令和元年度が91人、令和2年度が75人、令和3年度が67人、令和4年度が58人であり、令和元年度と比較して3分の1の患者数となっております。⑥の病床利用状況は、病床数140床、年延べ稼働病床数5万1,100床、年延べ入院患者数3万9,699人で、病床利用率は77.7%となりました。

20ページは事業収入に関する事項、21ページは事業費用に関する事項でございます。まず、事業収入に関する事項でございますが、主なものといたしまして、医業収益の入院収益は16億7,725万5,913円で、前年度比較8,077万4,387円の増でございましたが、外来収益は8億5,287万5,817円で、前年度比較5,347万2,506円の減となりました。負担金交付金で2億1,201万2,000円、その他医業収益で1億7,750万1,543円を受け入れ、医業収益合計は29億1,986万7,118円、前年度比較1,447万3,671円の増となりました。医業外収益では、負担金交付金で5,888万円、補助金で1億5,700万5,474円等を受け入れ、合計2億3,784万3,331円で、前年度比較5,278万8,236円の減でございます。特別利益はありませんでした。

次に、21ページ、事業費用に関する事項です。主なものといたしまして、医業費用のうち給与費は22億5,939万863円で、前年度比較1億3,208万9,759の増、材料費は3億4,007万2,185円で、前年度比較288万9,117円の減、経費は4億4,186万6,238円で、前年度比較2,196万7,198円の減、減価償却費は2億9,059万9,161円で、前年度比較9万2,612円の減、合計33億4,793万6,218円で、前年度比較1億692万5,060円の増でございました。医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費、雑支出などで、合計は1億1,888万4,501円で、前年度比較922万4,597円の減となりました。特別損失はありませんでした。

22ページをお願いいたします。(1)企業債、他会計借入金及び一時借入金の状況でございます。①企業債でございますが、左から3列目、本年度借入額の財政融資資金1億

300万円の内訳は、病院増改築事業債3,080万円と医療器械購入事業債7,220万円でございます。その右の列、本年度償還額は1億7,556万4,709円で、その右の列、本年度末の残高が31億2,546万8,790円でございます。次に、②の一時借入金ですが、令和6年度においては一時借入金ゼロでございます。次に、(2)の議会の議決を経なければ流用できない経費の決算についてです。職員の給与費は、予算額23億9,213万9,000円に対し、決算額は22億5,246万7,161円、交際費は、予算額70万円に対し、決算額は53万1,208円となりました。

23ページは、附帯事項とその他事項として、他会計繰入金等の使途の特定に係る記載でございます。

24ページはキャッシュフロー計算書で、1の業務活動はマイナスの1,141万1,515円、2の投資活動はマイナスの4億4,230万6,009円です。このうち(3)の長期性預金の預け入れによる支出としての3億円は、3年定期分として計上をしております。そして、3の財務活動は5,463万9,291円となり、令和6年度中の資金の減少が3億9,907万8,233円となりました。資金の期首残高が12億8,942万784円でございましたので、資金の期末残高が8億9,034万2,551円となっています。

次に、25ページ、収益費用明細書をお願いいたします。まず、1款病院事業収益、1項医業収益は29億1,986万7,118円で、その内訳は、入院収益、外来収益、大畠診療所収益、町の一般会計からの繰入金である負担金交付金、その他医業収益です。

26ページをお願いします。2項の医業外収益は2億3,784万3,331円で、定期預金の利息、一般会計からの繰入金である負担金、交付金及び補助金、国・県補助金、患者外給食収益、長期前受金戻入、その他医業外収益です。

次に、28ページ、費用の部でございます。1款病院事業費用、1項医業費用は33億4,793万6,218円で、うち給与費が22億5,939万863円で高い割合を占めています。

32ページをお願いします。2目材料費は3億4,007万2,185円で、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費は4億4,186万6,238円で、報償費から36ページまでの雑費まででございます。

37ページをお願いします。4目交際費は49万7,252円、5目減価償却費は2億9,059万9,161円で、建物などの減価償却費です。6目資産減耗費は固定資産の除却費で499万8,231円、7目研究研修費は826万7,947円で、謝金、図書費、旅費、研究雑費です。8目大畠診療所費用が224万4,341円で、看護師等の人物費、検査委託料等の経費でございます。

38ページをお願いします。2項医業外費用は1億1,888万4,501円で、支払利息及び企業債取扱諸費、長期前払金償却、患者外給食材料費、雑支出の控除対象外消費税などございます。

39ページをお願いします。資本的収支の明細書でございます。1款資本的収入の1

項企業債は1億300万円で、南館・中館照明LED化工事及び医療器械と公用車購入分でございます。2項出資金は1億2,720万4,000円で、一般会計からの通常の出資分と、医療器械購入に係る過疎債分でございます。

40ページをお願いいたします。1款資本的支出、1項建設改良費、1目資産購入費は1億1,075万6,009円でございまして、14ページから17ページに掲載している83品目の医療器械と8人乗りの乗用車1台を購入させていただきました。2目の建設改良費は2,975万円で、南館・中館照明LED化工事の費用でございます。2項企業債償還金は1億7,556万4,709円で、3項投資の看護師修学資金貸与金は180万円でございます。

次に、41ページは、有形固定資産の明細書でございます。令和6年度において、土地、建物、構築物に係る増減はございません。建物附属設備は、南館・中館照明LED化工事の2,975万円を増額しています。下から3行目の器械及び備品は、当年度購入分で1億662万5,200円増額し、除却で9,996万4,618円を減額。1行下の車両についても、当年度購入で413万809円増額して、総資産の年度末の現在額は88億4,943万8,714円でございます。総資産の減価償却累計額が45億9,998万562円でありますと、年度末の償却未済高は42億4,945万8,152円でございます。

次に、42ページは企業債明細書ですが、本年度の借入れは、LED化工事分と医療器械・車両購入分の1億300万円で、下から5行目と6行目の合計でございます。

43ページ、44ページは注記表です。

45ページから51ページは固定資産減価償却明細書で、記載のとおりでございます。

52ページは補墳財源明細書で、一番下の計が資金の剩余金と言われるもので、10億1,577万7,513円でございます。

以上で病院の決算について説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（澤田 俊一君） 以上で第97号議案の提案説明は終わりました。

これで13件の決算認定の提案説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開を15時40分とします。

午後3時22分休憩

午後3時40分再開

○議長（澤田 俊一君） 会議を再開します。

ここで、代表監査委員から令和6年度神河町各会計決算について、審査の結果を報告していただきます。

藤後秀喜代表監査委員、よろしくお願ひします。

○代表監査委員（藤後 秀喜君） 失礼をいたします。代表監査委員の藤後でございます。

よろしくお願いをいたします。令和6年度の決算審査報告の前に、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、神河町の振興発展のため、日々御尽力をいただいておりますこと、この場をお借りをいたしまして厚くお礼を申し上げます。また、職員の皆様には、神河町の福祉向上・発展のために献身的に取り組まれておりますこと、深く感謝を申し上げます。

令和6年度決算審査は、監査基準にのっとり、公正で合理的かつ能率的な行財政運営が確保されているか、また、私ども監査委員の意見事項の改善状況を主眼に置いて、例月出納検査、行政監査、決算審査の各監査を議会選出の吉岡監査委員と共に実施してまいりました。各監査においては、軽微な指摘や改善事項については、例年どおりその都度口頭での是正、改善等を求め、適切な処理が行われるよう意見を述べてまいりましたので、日常業務に生かしていただければ幸いです。

令和5年度の意見事項については、副町長主導で担当各課が真摯に検討、対応していただき、改善が図られていたことは大いに評価をさせていただきました。引き続きの改善取組に期待をしたいと思います。

各監査を通じて、幹部職員の皆様との質疑においても真摯で的確な答弁を頂戴し、それぞれが意欲を持って政策目的に基づいた事業展開に積極的に取り組まれている姿勢に対し、高く評価をさせていただくところでございます。今後も一層の住民サービスの維持向上に努められることを期待します。

それでは、私のほうから令和6年度神河町各会計の決算審査について報告させていただきます。

お手元の令和6年度歳入歳出決算書の2ページを御覧ください。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された令和6年度神河町各会計決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、事項別、課ごとに説明を聴取し、関係法令に準拠して作成されているか、決算計数が正確であるか、予算が適正かつ効率的に執行されているかなどについて、関係諸帳簿及び証拠書類の照合のほか、必要と認めるその他の審査を、役場3階第1会議室及び公立神崎総合病院会議室において、令和7年7月15日、17日、22日、23日、29日の5日間にわたり、吉岡監査委員と共に実施をいたしました。

審査の結果としましては、各会計の決算書、歳入歳出事項別明細書並びに附属書類は、いずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、適切に処理されていることを認めました。

一般会計ほか12会計と多岐にわたっており、各会計決算に係る審査意見はそれぞれの決算書に添付されているとおりですので、概要を報告させていただきます。

3ページを御覧ください。令和6年度の財政健全化指標のうち実質公債費比率は、前

年度から0.2ポイント悪化し、12.1%となりました。また、将来負担比率は38.8%となり、前年度と比較して12.9ポイント改善をいたしました。令和6年度は、物価高騰対策として、学校給食費補助や子育て支援、高齢者・障害者施設支援などが実施をされました。また、人口減少対策として、住宅取得・空き家活用支援、結婚支援や子育て世帯への新たな補助も拡充されました。栗賀小学校跡地整備も順調に進み、利用が始まっております。一方で、財政指数は厳しい水準にあり、柔軟性が乏しい状況です。人口減少が進む中、歳入確保や事務効率化、施設運営の健全化、重要施策への効率的な財源配分が求められています。

それでは、一般会計について報告いたします。4ページを御覧ください。令和6年度一般会計決算は、歳入総額104億6,186万4,000円、歳出総額102億727万7,000円、歳入歳出差引き額は2億5,458万7,000円となり、ここから令和7年度へ繰り越すべき財源7,531万8,000円を差し引いた実質収支額は1億7,926万9,000円の黒字決算となっております。

歳入の主な内容でございます。普通交付税は前年度比2億3,066万4,000円の増、特別交付税は前年度比21万2,000円の増となり、地方交付税全体では前年度比6.1%の増となりました。町税は17億6,276万6,000円で、前年度比6.1%の減となりました。町債は14億8,284万6,000円で、前年度比305.8%の増となりました。国庫支出金は7億3,246万円で、前年度比2.0%の増となりました。県支出金は6億9,559万6,000円で、前年度比4.2%の減となりました。また、寄附金では、ふるさとづくり応援寄附金2,330万7,000円の増、まち・ひと・しごと創生寄附金6,920万円の増により、前年度比90.6%の増となりました。

次に、歳出の主な内容でございます。総務費は25億7,152万8,000円で、栗賀小学校跡地整備事業、総合行政用コンピューター運営事業の増額などにより、前年度比85.7%の増となりました。民生費は17億5,485万2,000円で、調整給付金支給事業、障害者自立支援給付等事業の増額などにより、前年度比6.6%の増となりました。衛生費は17億2,098万7,000円で、中播北部クリーンセンター運営事業、神崎総合病院運営事業の増額などにより、前年度比2%の増となりました。公債費は13億459万8,000円で、元金償還事業の増額などにより、前年度比3.3%の増となりました。教育費は9億5,028万1,000円で、小学校施設整備事業、学校給食費等支援事業の増額などにより、前年度比11.6%の増となりました。

6ページを御覧ください。令和5年度決算で意見をしました①から⑨までの各項目は、一定の改善がなされています。いずれの事項も常に留意して取り組むべき事項であり、引き続き意見をさせていただきます。

①契約事務を行うに当たっては、競争性、経済性、公平性及び透明性の確保に努められたい。令和6年10から電子入札を導入され、効率的かつ適正な競争入札が行われていると認められた。

②補助金交付団体の会計処理は、要綱に基づいて適正に行い、併せて各種補助金の成果を常に検証し、内容によっては補助金額の見直しも検討されたい。

③各課提出の収支見込調書の精度を高め、適正な資金運用に努められたい。特に繁忙期となる年度末においては、各課とも一層の精度向上意識を持って、効率的な資金運用に取り組んでもらいたい。

④内部統制システムの運用の徹底を図られたい。当町は、内部統制については現状努力義務範囲であるものの、日常業務におけるリスク回避、業務の共有化、人材育成等の観点から、各課とも規定、要領、事務マニュアル等の整備や業務フロー図の作成などに着手されており、引き続き精度の向上と活用に努められたい。

⑤職員の心身の健康管理面から、適正配置や業務の効率化等事務分掌、超過勤務が常態化しないよう人事管理に十分な留意を払われたい。特に時間外勤務は、特定の職員に偏ることがないよう、業務内容の洗い出しや人員配置の見直し等で改善に努められたい。また、年休や夏季休暇についても、組織的に取得促進に取り組んでもらいたい。

⑥備品管理台帳の精度を高め、適正な財産管理に努められたい。備品管理システムを活用し、全ての備品について、総務課と各課の共同作業で備品台帳との整合が行われている。また、合併時の備品管理台帳を整理し、より精緻な財産管理を行うよう引き続き改善に努められたい。

⑦各課における窓口の現金の取扱いについては、公金取扱マニュアルに基づき、事故を防止されたい。

⑧P D C A サイクルを効果的に回し事業の見直しや改善を図るため、事務事業進捗管理シートの活用の徹底を図られたい。

⑨人事評価制度導入を進めているが、進捗状況は管理職にとどまっており、研修等を通じてさらに効果的な運用に努められたい。

以上、9点については意見を述べさせていただきました。

次に、ケアステーション事業特別会計でございます。7ページを御覧ください。小児療育事業は、就学前児44名、就学児69名が登録し、年間延べ利用者数は2,228名、前年度比116名減、巡回訪問指導は141件、相談支援も増加傾向であり、専門機関と連携して支援されていることを評価します。在宅医療・介護では、事業所代表者が協力し、地域ニーズに対応しています。課題としては、S L D児への支援ニーズ増加やH S Cへの理解・配慮が必要であり、専門機関・学校との連携強化が求められています。また、自宅と施設の往来増加に伴い、切れ目ないサービス提供のため情報共有・連携体制の強化も課題となっています。多様な支援ニーズに対応するには連携による効果的な支援が不可欠であり、今後も専門性を生かした支援を期待します。

次に、国民健康保険事業特別会計でございます。国民健康保険税の徴収率は78.1%で頭打ちの状態となっており、滞納額は5,465万9,000円と高額のため、関係課と連携した徴収強化と納税相談などの適切な対応、加入・脱退届出の徹底が求められます。

歳出の大半を占める保険給付費は9億60万1,000円、前年度比6,462万2,000円減で、被保険者数の減少によりますが、1件当たり医療費は高止まりし、高額手術が49%を占めています。疾病の早期発見・早期治療のため、特定健診受診率向上や保健事業推進が課題となっています。令和9年度以降、県内で保険税率統一により当町は引上げ必須となるため、財政調整基金を活用し、急激な負担増を避ける慎重な対応を望みます。

次に、後期高齢者医療事業特別会計でございます。8ページを御覧ください。後期高齢者医療保険料の徴収率は99.9%と高水準で、滞納額は3万4,000円まで減少しています。被保険者数は2,306人で前年度比1.86%増、療養給付費は18億8,797万7,000円、前年度比3.93%増と依然高止まり状態です。今後も特定健診受診率向上や健康づくり教室参加促進などにより、医療費抑制と高齢者の健康増進を図ることが求められます。

次に、介護保険事業特別会計でございます。介護保険料徴収率は99.2%で、滞納額は215万5,000円、前年度比19万円増。介護サービス給付費は13億5,067万8,000円で増加傾向です。要介護（要支援）認定者は838人となっています。後期高齢者数の増加に伴い介護ニーズは拡大し、人材不足が深刻化しています。特に訪問入浴介護などが人材不足で利用困難となっており、多様な人材確保や地域の支え合い活動促進が課題となっています。一方で、地域介護予防活動では、新たに5か所の集いの場が立ち上がったことは評価しています。今後も介護予防、生活支援、健康づくりに積極的に取り組み、地域包括ケアの推進と要介護者の減少を図ることを期待します。

次に、土地開発事業特別会計でございます。9ページを御覧ください。深刻化している人口減少に歯止めをかけるためにも、引き続きカクレ畠の分譲促進と併せて、若者世帯のニーズに合った新たな分譲地の開発に期待します。

次に、訪問看護事業特別会計でございます。訪問看護利用者が増加し、在宅ケアのニーズは多様化・複雑化しています。かんざき訪問看護ステーションでは、多職種連携や病院とのカンファレンスへの参加、退院後の早期訪問により切れ目ない医療を提供しておられます。加えて、在宅みとりや24時間対応も実施しており、利用者と家族に寄り添った支援を評価します。超高齢化に伴い医療・介護ニーズは増大し、在宅移行が進むと見込まれるため、人材育成と利用者に寄り添ったサービス提供を継続し、地域で安心して暮らせる体制づくりなど、引き続き事業の推進をお願いします。

次に、産業廃棄物処理事業特別会計でございます。令和6年度、11トンの残土等が搬入されています。3か年計画であった仕上げ工事は令和6年度で完了しています。今後は、地元区と協議の上、植栽を行っていただくようお願いいたします。

次に、寺前地区振興基金特別会計でございます。10ページを御覧ください。歳入決算額、歳出決算額ともに277万3,000円となっています。この会計の財源は基金からの繰入れが主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

次に、長谷地区振興基金特別会計でございます。歳入決算額、歳出決算額ともに704万円となっております。この会計の財源も基金からの繰入金が主なもので、引き続き適切、効率的な基金の管理、運営を望みます。

以上で一般会計及び特別会計を終わります。

次に、水道事業会計でございます。令和6年度水道事業会計決算書の表紙から2枚めくっていただいたところにある決算審査意見書の(3)経営評価と今後の課題を御覧ください。令和6年度は配水池更新工事や水道管布設替え工事で、安全なライフライン整備を推進されております。経営面でも未納料金回収や経費削減など健全化の取組を評価します。一方で、年間給水量、使用料は減少し、有収率は55.31%と低下、人口減少や老朽管からの漏水により、今後の経営は一層厳しくなる見込みとなっています。持続可能な水道事業には、中長期的な計画に基づく施設更新、施設のダウンサイ징や、近隣市町との広域連携や国・県に対する財政支援要望などを通じ、経営安定化と安全な水道水の供給に努められることを期待します。

次に、下水道事業会計でございます。令和6年度下水道事業会計決算書の表紙から2枚めくっていただいたところにある決算審査意見書の(3)経営評価と今後の課題を御覧ください。生活排水水洗化率は99.0%と高く、快適な生活環境が維持されています。下水道施設の長寿命化・統廃合事業や未収料金徴収強化など計画的な取組を評価します。しかし、人口減少で下水道使用量は減少し、老朽化による修繕費や統廃合までの維持費増加が懸念され、収益は厳しい状況です。経営健全化・安定化には経費削減と未収金徴収強化が不可欠であり、徴収見込みの的確把握や合理的な徴収、公正な運営が求められます。さらに、処理場統廃合の推進や近隣市町との広域連携を進め、安定的経営につなげることを期待します。令和6年度から下水道会計に浄化槽事業が編入されています。今後はその増減も含めた経営動向の注視が必要です。

最後に、公立神崎総合病院事業会計でございます。令和6年度公立神崎総合病院事業会計決算書の表紙から2枚めくっていただいたところにある決算審査意見書の(3)経営評価と今後の課題を御覧ください。令和6年度は入院患者増や高額手術増により医業収益は増加しましたが、補助金廃止で医業外収益は減少しました。一方、費用では、給与費増により医業費用は増えましたが、材料費、その他経費削減で抑制され、経常損益は3億911万円の赤字となりました。少子高齢化や医師不足、人件費、物価高騰で経営は厳しく、医師、看護師の高年齢化も進行しています。医業収益対給与費比率は77.4%と高水準であり、若手医療従事者確保が急務となっています。経営改善では、アクションプランに基づいた救急患者受入れや病床利用率改善が進み、一定の成果があったことは評価します。今後は、町からの繰入金減少で経営は一層厳しくなる見通しです。P D C Aサイクルによる実効性ある改善や施設更新を計画的に進め、地域医療・福祉の中核として役割を果たすべく、さらなる経営改善に向けた取組を期待します。

以上、一般会計ほか12会計に対する意見の概略を報告させていただきました。長時

間ありがとうございました。

○議長（澤田 俊一君） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

それでは、ただいまより審査報告に対する質疑を受けます。

なお、代表監査委員の日程の都合の上、本日のみ出席いただくことになっておりますので、御了承願います。

質疑がある方。

〔質疑なし〕

○議長（澤田 俊一君） 質疑ないようです。それでは、これをもって審査報告に対する質疑を終結します。

藤後秀喜代表監査委員、お疲れさまでした。ありがとうございました。

以上、13件の決算の質疑については第3日目に行い、本日は説明のみにとどめます。

○議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。明日、3日は休会にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。明日、3日は休会と決定しました。

次の本会議は、9月4日午前9時再開とします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後4時07分散会
